

令和元年第3回大衡村議会定例会会議録 第2号

令和元年9月5日（木曜日） 午前10時開会

出席議員（12名）

1番 小川 克也	2番 佐野 英俊	3番 石川 敏
4番 小川ひろみ	5番 赤間しづ江	6番 佐々木春樹
7番 文屋 裕男	8番 高橋 浩之	9番 遠藤 昌一
10番 佐々木金彌	11番 佐藤 貢	12番 細川 運一

欠席議員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

村 長	萩原 達雄	副 村 長	齋藤 一郎
教 育 長	庄子 明宏	教 育 次 長	齋藤 浩
総 務 課 長	早坂 勝伸	企画財政課長	佐野 克彦
住民生活課長	金刺 隆司	税 務 課 長	残間 文広
健康福祉課長	早坂紀美江	産業振興課長	渡邊 愛
都市建設課長	後藤 広之	社会教育課長	大沼 善昭
村誌編纂室長	文屋 寛	会 計 管 理 者	齋藤 善弘

事務局出席職員氏名

事務局長 大友 末子 書記 和泉 文雄 書記 高橋 吉輝

議事日程（第2号）

令和元年9月5日（木曜日）午前10時開会

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程（第2号）と同じ

午前10時00分 開 会

議長（細川運一君） おはようございます。

ただいまの出席議員は12名であります。

定足数に達しますので、これより令和元年第3回大衡村議会定例会第2日目の会議を開きます。

本日の議事日程は配付のとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

議長（細川運一君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、2番佐野英俊君、3番石川敏君を指名いたします。

日程第2 一般質問

議長（細川運一君） 日程第2、一般質問を昨日に引き続き行います。

通告順に発言を許します。

5番、小川ひろみ君、登壇願います。

〔4番 小川ひろみ君 登壇〕

4番（小川ひろみ君） おはようございます。

通告5番、小川ひろみです。通告に従い一般質問をいたします。

私は4月の改選時、住民の皆様にお約束した中に高齢者支援対策として交通弱者が安心して暮らせる暮らし、外出できるまち、高齢者を大切にし寄り添い支え合いができるまちを掲げました。これを踏まえてシルバー人材センターの考えはと題してご質問いたします。

シルバー人材センターは昭和50年に急速な高齢化が進展する中で高齢期を有意義に、しかも健康に過ごすためには定年などで現役引退した後も何らかの形で働き続けたいと希望する高齢年齢者がふえてきたことを背景に、東京で設立された高齢者事業団がきっかけとなってその取り組みが全国に広がったものと言われております。昭和55年に高齢者に対する二義的な就労機会を提供する団体を育成する に対して国庫補助が行われることになったことを受け、全国各地で活動していた高齢事業団高齢者事業団などの名称がシ

シルバー人材センターと統一され、事業もさらに拡大されていったと言われております。急速な高齢化が進展し、1億総活躍社会を目指さなければならない中で意欲ある高齢者が年齢にかかわらず働き続けることのできる生涯現役社会の構築が求められ、必要と言われております。働くことを通して生きがいを得て地域社会の活性化に貢献しようと設けられているシルバー人材センターは本村では確立されておられません。以前の同僚議員の一般質問で村長は必要性を認識している、調査検討を行い財源の裏づけも考慮に入れて慎重に検討すると答弁しております。検討の結果、現時点でどのように考えているのでしょうか。行政が後押しし、自主、自立、協働、共助を促す独自の仕組みが今後必要と考えます。現在の村長の考えを聞きたいと思います。

1つ、高齢者の就業の現状と課題をどう捉えているのか。アンケート調査など実施しているのでしょうか。実施した結果はどうだったのでしょうか。

2つ、住みなれた地域での共助、互助が今後必要であり、重要になると考えます。本村に適した取り組みとして住民主体の公共交通の運行を考えてはどうでしょうか。

3、生活していく中で困りごとのサポートなど多種多様な本村独自の取り組みを考えてはどうでしょうか。

次に、企業との連携などでICTの活用をと題して質問いたします。

7月に産業教育常任委員会でイノシシ駆除の先進地視察として長野県塩尻市の取り組みを研修してまいりました。塩尻市ではICTまちづくり推進事業として情報基盤を使い子供の見守り、鳥獣対策、気象対策、防災対策と地域が抱える分野での活用をしておりました。私は今期の改選時に農業対策として住民の皆様へAI、IOTに精通したスマート農業に地域おこし協力隊の創設をと訴えました。まさに、塩尻市の取り組みが私の未来図と重なり本村でもできないか、いや、絶対できると感じました。人口減少が進む中で今後は自治体の人材不足が見込まれ、行政サービスのデジタル化による効率化が求められております。本村でもこれからは農業、子供の見守り、鳥獣被害対策、防災などあらゆる分野での情報基盤を総合的に活用した取り組みが求められると考えます。そして、施策を効果的にするにはICTの活用は必須になると考えます。これからのICT活用について、村長の考えをお聞きいたします。

1つ、農業の水管理などのスマート農業の取り組みを今後どのように考えているのか。

2つ、通学路での不審者対策や有害鳥獣の出没などの情報を保護者に伝える取り組みは。

3つ、イノシシ駆除に対するICTを使った取り組みは。

4、日曜日に開催された防災の日の宮城県9・1防災訓練は小中学生も参加であり、さまざまな場所で真剣に取り組む子供たちの姿があり、災害から守れ、自分で、家族で、地域でのスローガンのとおり、地域が一体となりさまざまな業種の企業との連携の大切さも実感できました。異常気象による災害が増加しております。危険個所のマップや避難情報を現在はどのようにしているのか。今後はどうしていくのか。

5、今までお聞きした取り組みを進める上で、ICTに精通した企業との連携を図る考えはあるのか。

6、本村でICTでの専門技能者を採用してはいかがでしょうか。

以上、2つの件についてお尋ねいたします。

議長（細川運一君） 村長、登壇願います。

〔村長 萩原達雄君 登壇〕

村長（萩原達雄君） 皆さん、おはようございます。

ただいまの小川ひろみ議員の一般質問にお答えをしたいと思います。

まず、シルバー人材センターの考え方ということでありますけれども、1点目の高齢者の就業の現状と課題をどう捉えているかということであります。まず、高齢者の定義については議員も御存じといたしますか、だと思っておりますけれども、65歳以上ということで世界保健機関では高齢者の位置づけを定義しております。村として高齢者の就業状況を調査したことはございませんけれども、直近では平成27年度の国勢調査において宮城県の就業状況について調査されており、65歳以上の就業割合が男性で32.7%、女性で13%という調査結果になっております。アンケート調査につきましては、昨年6月に人材センターに関する住民アンケートを実施しております。人材センターが設立された場合に登録して働きたいかということの質問に対し、回答者の47%の方が登録したいと回答しております。また、現在策定中であります第6次大衡村総合計画のまちづくり委員会やレディース委員会の会議の中でも人材センターに関する意見が多く出ておりましたので、できるだけ早く人材センターの設立をすべきと考えておりましたが、設立に向けた手続の確認や調査などに時間を要している状況にあります。今後は確認、調査の時間をスピードアップし、できるだけ早く住民の皆様のご希望に応えられるよう検討を続けてまいりたいとこのように考えております。

次に、2点目の本村に適した取り組みとして住民主体の公共交通の運行も考えてはどうかのご質問であります。本村では大衡村大和町間を走る万葉バスや大衡村大崎市間を

走る代替バス三本木大衡線のほか、仙台市へのアクセスとして高速バス仙台大衡線、仙台加美線が運行されております。三本木大衡線は大崎市内の高校へ通学する高校生などの足として活用されており、平成28年度以降では利用者数が増加傾向にあります。また、高速バス仙台大衡線も運行開始以来毎年利用者が増加しており、住民の皆様の大切な移動手段として重要な路線であるものと認識しております。一方で、万葉バスは小学生や中学生の通学に欠かせないものとなっはいるものの、代替バスの駒場線も含め利用者数は年々減少しており、お客様が1人も乗車していない状況で運行している便もたびたびあるなど課題も多いものと感じてはおります。

ご質問の住民主体の公共交通については他自治体でもさまざまな取り組みが検討され実施に至っているところでもありますが、本村においても住民が主体となっで行う公共交通が実現可能であるのか、実現によって現在の課題が解消できるかなど調査と検証が必要だと考えております。また、住民主体の公共交通を人材センターが運営していくことも一つの手手段だとも考えられますので、今後は全国の自治体で実施されている取り組み等の情報収集を行いながら本村に適した新たな公共交通網の形成に向けて模索してまいりたいとこのように考える次第であります。

次に3点目の生活していく中での困りごとサポートなど多種多様な取り組みを考えてはどうかということですが、人材センターでは登録をしていただく方々の知識や経験、技能を生かした取り組みを業務とするものであります。昨年のアンケート結果では頼みたい仕事は何かとの質問に対し、最も多かった回答が草刈り作業で、そのほか車の運転やごみ出し、除雪作業などさまざまな回答をいただいております、この結果を参考にしながら住民の皆さんの困りごとが解消されるような人材センター設立を目指してまいりたいとこのように考えております。

次に、2件目の企業との連携などでICT活用をとのご質問であります。お答えします。

1点目の農業の水管理などスマート農業の取り組みをどうしていくのかのご質問であります、ICTにつきましてはあらゆる分野において導入が進んでおりますが、農業分野におきましても日本農業活性化の切り札として注目をされているところであります。水管理や飛灰管理などを初めとする農作物の栽培条件の最適化、また、農業技術やノウハウのデータ化、可視化にこのICT技術を活用し省力化や生産性の向上、生産から消費まで情報、連携、消費者のニーズに対応した農作物の生産や付加価値の向上に結びつくようにとの取り組みがなされております。また、農機具の自動化による省力化や効率化によって

コストを下げ、利益の改善を図るなど、担い手不足を初めとする農業を取り巻く諸問題の解決策の一つとして大いに期待しているものであります。本村におきましても農業環境整備支援事業補助金のメニューに農業用補助用具、いわゆるアシストスーツ導入の補助も開始したところであります。しかしながら、スマート農業の取り組みにつきましては環境整備や条件の構築に時間や費用等のかかるものでもありますので、ICTのみならずAIやドローンなども含めた今後の動向を注視しながら、導入の可能性や効果などを十分に検討してまいりたいと考えております。

次に、2点目の通学路への不審者や有害鳥獣の出没等の情報を保護者に伝える取り組みはどのことですが、村に不審者や有害鳥獣の出没等の情報が寄せられた場合は、教育委員会を通じて小中学校に連絡をしております。学校では保護者への連絡手段として日ごろからメールを活用しており、そのような場合でも保護者宛てにメールで注意喚起を促しております。

次に、3点目のイノシシの駆除に対するICTを使った取り組みはどのご質問でありますが、先日の産業教育常任委員会での視察研修において先進事例の長野県塩尻市の視察をされたとのことですが、塩尻市では平成8年に市単独事業としてICT事業をスタートし、総務省の補助事業なども取り入れながら地域児童の見守りが展開されるなど、20年以上にもわたってICT環境の整備構築がなされており、議員も視察で当然十分に把握している質問でもあるところでありますが、最初はICT事業を展開した、そして地域児童の見守りから始まってイノシシもという話になったようであります。20年以上にもわたってICT環境の整備構築がなされており、イノシシ対策につきましてもその一環として平成23年ごろから取り組まれておりますが、塩尻市と本村を比べた場合、地域の特性や取り巻く環境は異なり、同様のICT環境の整備構築を本村でもとなかなかやればいいわけではありますが、なかなか本村での導入ということになると難しいのかなというふうにも思います。しかしながら、塩尻市において取り組まれているイノシシが捕獲わなにかかった場合にセンサーが感知しメールで通知するシステムにつきましてはイノシシの出没が年々増加しわなを仕掛けて見回りする回数も比例してふえており、昨年1年間で延べ848回もの見回りしていただいているという本村の現状を考えますと、このICTを活用した通知システムは見回り回数の削減等にも一定程度の効果が期待できるのではないのかなとこんなふうにも思うところであります。これまで取り組んでまいりましたワイヤーメッシュ柵の整備や電気柵等の補助とあわせて効果的なイノシシ対策を進めてまいりたいと

考えておりますので、必要な機器の導入とシステム整備に要する費用とその効果について今後検討を進めてまいりたいとこのように考えております。

次に、危険箇所マップや避難情報を現在はどうしているかという質問ですが、そして今後どうしていくのかというご質問ですが、現在災害関連の情報としては土砂災害警戒区域等指定カ所と洪水防災マップをホームページ上に掲出しております。載せております。また、災害が発生した際の避難情報は随時ホームページへ掲出するとともに無線放送や防災メール、あるいは報道機関へ情報を提供するなどしながら住民へ情報を伝達しております。今後もこれらのツールを有効的に活用しながら対応してまいりたいと考えております。

次に、5点目のICTに精通した企業との連携を図る考えはということですが、ICTを利用したさまざまな分野での実証実験等も各企業で実施しておりますので、そのような実証事業等もつぶさに考察し、勉強していきたいと考えております。また、本村の友好交流都市である岩手県金ヶ崎町においてはトヨタ自動車東日本株式会社に職員を派遣しております。民間企業と人事交流を実施しております。本村においてもICTに精通した企業とそのような人事交流等ができるかどうか、これからの検討材料とさせていただきたいというふうに思います。

次に、6点目のICTの専門技能者を採用してはどうかとの質問ですが、この点につきましては行政に対してICTがどのようにかかわってくるかを十分に見きわめた上で対応してまいりたいというふうに考えておる次第であります。

1 問目の答えといたします。よろしくお願ひ申し上げます。

議長（細川運一君） 小川ひろみ君。

4 番（小川ひろみ君） 詳細に答弁していただいておりますけれども、私が気づいた点について何点かご質問したいと思います。

シルバー人材センターの考え方についてを最初お尋ねいたします。アンケート調査、こちらのほうの回答率が回答者の47%が登録したいと回答しておるといふ答弁であります。回答率はどのぐらいであったのかお尋ねしたいと思います。

議長（細川運一君） 村長。

村長（萩原達雄君） お答えをいたします。配付数は全戸配付でありまして2,000ですね、この数字を見ると。回答数が535でありますから、したがって回答率は26.8%というふうになります。

議長（細川運一君） 小川ひろみ君。

4 番（小川ひろみ君） そうしますと、4 人に 1 人の方が大体このような感覚でいらっしゃるというふうな本村の状況であると踏まえたいと思います。定年退職を迎えて、これからは悠々自適な生活を送ろうと思ったものの、日に日につれて手持ち無沙汰になるような感覚になっているのも再就職を考えていない当てもないそんな高齢者の方々に働くことを通じて生きがいを得て地域社会の活性化に貢献する組織、そういうものを存続させることは本村ではとても大事になると思われまます。答弁ではできるだけ早く人材センターの設立をしていこうという考えであると村長は述べておりますけれども、現時点、どのような時期と考えているのかをお尋ねしたいと思います。

議長（細川運一君） 村長。

村長（萩原達雄君） まず、シルバー人材センターでありますけれども、前にもご質問ありましてお答えをしたとおりでございますけれども、そして、その後、こういったアンケートをとりながら今鋭意勉強期間といいますか準備期間といいますかにやっと入ったのかなとこんな程度のお話であります。まずもって、準備から設立までの期間はおおむね 1 年、幾ら短くても半年と。最短では半年、おおむね 1 年というふうにとこの人材センターも同じようなので、いろいろな手続ありますが、今ちょうど 1、2、3、4、5、6 とステージあるわけですが、まだ 1 にも入っていない状況でもあります。1 というのは何かというと、1 は設立準備委員会設置であります。これに入っておりません、まだ。それから 2 が設立総会、法務局への手続、宮城県シルバー人材登録とか補助金の申請手続とか、開設まで 6 段階あります。そのまだ 1 段階にも入っていないという状況であります。これは議員も篤と調査されているんだろうというふうに思いますけれども、シルバー人材センター、県内各町市で実は存在しております。設立されております。設立されていないのが大衡、南三陸、川崎、女川、蔵王であります。ですから、5 町村が設立されておられません。

議長（細川運一君） 小川ひろみ君。

4 番（小川ひろみ君） 今の村長の答弁ですと 6 のうちの 1 の段階だというような形だと思いますけれども、その委員会の設置という部分、1 の段階、そういうのはどのような人材の方を考えているのかお尋ねしたいと思います。

議長（細川運一君） 村長。

村長（萩原達雄君） まだ①の設立準備委員会までに入っていないということです。会員の要件、これにつきましては原則 60 歳以上で健康で働く意欲と意思のある方です。そしてま

た、シルバー人材センター事業の趣旨に賛同した方である、あるいは家族同意が得られる方とか定められた年会費、会費までありますね。会費を納入された方というような縛りというのではないけれども、そういうのがあるようであります。

議長（細川運一君） 小川ひろみ君。

4 番（小川ひろみ君） 高齢者就業の現状を見ますと、年齢を重ねてからの生活を働くことによって維持するのか、それとも年金を頼りにするかということになると思われま。年金を頼ることができなくなれば働いて所得を確保しなければならない。そういうようなことが結局現実としてあるわけです。日本が本格的に超高齢化社会を迎える2025年、本村でも間違いなくその時期は来るわけでありま。働くことを通じて健康でエネルギッシュな生活を送ることはとても大事だと私は考えま。そのことが健康長寿にもつながり、そしてまた本村での医療費の削減にもつながると思いま。そういう部分を考え、村長のシルバー人材センターに対する熱い思いをもう一度お聞きしたいと思いま。

議長（細川運一君） 村長。

村長（萩原達雄君） シルバー人材センターだけでいいんですか。そうか、そうだね。ですから、先ほども申し上げておりま。大衡を含めて5町村が設立されていないということでありま。この黒川圏域、あるいは大崎圏域の言ってみれば大衡をぐるっと見渡した中でも大衡がまだなっていないということでありまから、ぜひそういった要望も人材アンケートセンターのアンケート調査の結果をもとにぜひ設立を進めてまいりたいとは思っておりま。

議長（細川運一君） 小川ひろみ君。

4 番（小川ひろみ君） 2つ目の本村に適した取り組みとして住民主体の交通公共の運行も考えてはどうかという質問に入らせていただきます。日本が本格的に超高齢化社会を迎える先ほども言った2025年問題、本村でもそういう年代の方々がたくさんいるということで交通公共の形というのは今からとても大切なことになりま。答弁でもお客様が1人もいない乗車で運行しているエアバス、そういう現状がとても見られるわけだ。常任委員会では乗車の人数、乗車の日にちとかというのは情報として受けているみたいですが、エアという状況の把握はどのような形でしているのか。そのことも必要だと思いまけれども、村長の考えをお伺いいたしま。

議長（細川運一君） 村長。

村長（萩原達雄君） エアというのは空という意味ですね。誰も乗っていないバスというのはど

ういう状況なのかと聞かれましても誰も乗らない空だと私は思うんですが、それでも運行日程どおり運行しているのが村民バスであります。ですので、どういうふうに把握しているかというのは運行日誌等々で乗員乗客とかの記録がありますので、そこで把握はできております。

議長（細川運一君） 小川ひろみ君。

4番（小川ひろみ君） エアというか誰も乗っていない部分を経費、そういうような部分、人件費、そういうような部分、いろいろな補助金があるからそれはそれで補っていると言われればそれはそれで仕方ないんですけども、私が調べた中では岩手県横手市、ここでは高齢者の到来を受けて各地区で行政と地域住民が協力を図りながら課題解決のために地域住民によるミニバスの社会実験をスタートさせております。地域住民自らが運行を担い、移動に不便の感じている高齢者の交通手段の確保としているみたいです。それがトヨタさんが見せた公共交通の未来型という形のように。そういうところを検証し、本村でもその年代の方々、いろいろな高齢者、タクシー券何度もありますけれども、交通網の公共交通の形を模索していくことがとても大事だと思われまますので、このような新たな取り組み、こういうようなことも考えることも必要ではないかと思いますが、村長の考えをお伺いいたします。

議長（細川運一君） 村長。

村長（萩原達雄君） 実は高齢者のタクシー利用券の件でもちょっと述べようかなと思っていたところでありますが、このシルバー人材なりあるいはシルバーとしての人材なり、そういった人たちに公共交通の一翼も担っていただけるような、そんなシステムづくり、ただいま議員おっしゃったように、今横手と言ったんですか。岩手県横手と聞こえましたが。そういうふうに聞こえたんですが、横手市でやっているそういう事例もありますようです。あるいは、隣で大郷でも実証で今やっていますので、そういったところを検証させていただいて、そして万葉バス、今万葉バスというか住民バスで本当に空で走っている、そういったものを解決しなければならないなとは思っています。そして、さらに、であっても通学の大森線と代替バスの駒場線、ああいったものもありますので、通学の時点では小さい小型のワゴン車などではとても間に合わないということがありますので、その辺をどうするか。そういったことも考えながらそういったシステムを考えていかなければならないなというふうには思っています。

議長（細川運一君） 小川ひろみ君。

4 番（小川ひろみ君） 私もそのことを今お話ししようと思ったんですけども、現在60代を中心とした有償ボランティア、ドライバーが7名横手市ではおまして、週3回、1日4往復でミニバスを運行しているという事実がございます。150戸ほどのその地区のひとり暮らしの高齢者の女性が多いということで地元の要望は病院やスーパーがある近隣地への送迎ということでやっているような現時点での検証結果をそれでどのようにこれからしていくかということを探しているようでもあります。このようなことをいろいろなところを職員のこういうところを視察、そういう部分も私はとても大事だと思います。先進地視察をすることによって実際に自分で肌で感じてくる、そのようなことが必要だと思いますけれども、村長の考えをお伺いいたします。

議長（細川運一君） 村長。

村長（萩原達雄君） まさにそのとおりだと思います。

議長（細川運一君） 小川ひろみ君。

4 番（小川ひろみ君） ですから、そのように思いますということですので、研修をしていただいているいろいろな部分につなげて行っていただきたいと思います。

また、シルバー人材センターの取り組みの中の3番目、いろいろな生活していく中での困りごとサポート、多種多様な取り組みを考えてはということに入らせていただきます。私が調べた中でシルバー人材センターは多種多様な取り組みをしている自治体がありました。茨城県の水戸市ではワンコインサポートというシルバー人材センターの取り組みをしておまして、100円で電球の交換、ごみ出し、洗濯物干し、植木の水やり、そういうものをやっております。また、500円のワンコインでは資源ごみの分別、手紙の代筆、代読、日用品の買い物、クリーニング出しなどを請け負っているいろいろな困りごとをおおむね会員の方が30分以内でできるような仕事を引き受けているような実態があるようです。このようなことも大衡として考えていくのも一つの形ではないかと思っておりますけれども、村長の考えをお伺いいたします。

議長（細川運一君） 村長。

村長（萩原達雄君） まさしく、またそのとおりと言えいいんでしょうけれども。そういった先進地の事例を実際に紙ベースでただ見ただけではよくわからない。そうありますから、職員が実際に行ってみて、職員なりあるいはそういった方々、我々も含めてですが、そして実際に見聞きしてそういったノウハウを、それも1人というのではなく複数で行って情報を共有してこないとばらばらになって、あと忘れて見落としたりということもあ

すので、そういったことは当然これからしていかなければならないというふうに思っていますし、さらには今おっしゃったいろいろな生活する中でのサポート、これは本当にワンコインサービスと今具体的な事例もお示しをいただきました。頼みたい人というのはおかしいんですが、どういう仕事を登録した場合、どういう仕事をあなたはできますかといった場合に、まず庭木の剪定、それから民間公共施設の除草、草刈り、草取りですかね。冬場の除雪作業、それからひとり暮らし世帯等の雑仕事、括弧してごみ等とかとなっていますけれども、あと代筆ですね、筆書き。あと漠然としていますが農作業というものもあります。ということで、多種多様なことをやってもいいよという人がおられます。その他のものとしては買い物代行してもいいよとか、あと技術的作業になりますと大工さん、土木屋さん、土木というか。あと、ペンキ塗ってやってもいいよ、ちょっとした大工さん仕事、これもいですよとかいう人もいますし、車の運転というものもあります。一番多いのは何と言っても民間公共施設の除草というのが一番で104人の回答です。複数回答ですから、冬場の除雪作業が66人、ひとり暮らし世帯のごみ出し等々の雑仕事52人、あと63人は農作業ですか、この辺が多いですかね。庭木の剪定47といったような仕事が多いわけでありまして。いろいろと今電球の交換というようなお話もありました。確かに本当に言われてみればそうですね。電気もやっていると小さいあれが回って全然つかなくなるときあるんですね。うちのもそうだから多分なる。あれ、緩んでくるんです、ひとりで。あるいは交換も必要だと思います。そういったサービスなども本当に利用できるといいと思います。

議長（細川運一君） 小川ひろみ君。

4番（小川ひろみ君） 手間賃が100円がどうのこうのではないと、私も100円とか500円、ワンコインでないとは思いますがけれども、高齢者にとって同じような世代の人が手伝ってくれる。そして、同じで支え合い助け合う、そういう気持ちのことが安心感にもつながるといふ部分でこういうことはとても大事に、今から本村のまだ横ばいで高齢化にはなっていないとは申しましても必ず高齢化時代、少子高齢化は来るわけでありまして、そういうようなことを考えていかなければならないのではないかと思います。また、このいろいろな私も調べた中ではシルバー人材センターが親孝行代行サービス事業というものもやっております。遠くに離れた息子さん、娘さんのところに安否の確認や庭木の剪定、買い物といった家事とかそういう訪問の写真などを送ったりそういうものをする代行サービスなどしているシルバー人材センターの方もいるようです。こういう全国的な取り組みを模索して大衡村で一番いいような形、それからまたいろいろやっている中でこれは違うと思ったこ

とを変えていく、そういう取り組みを尊重するべきだと私は考えますので、もう一度お願いいたします。

議長（細川運一君） 村長。

村長（萩原達雄君） ただいままでは人材センターに登録して仕事をしたい人の数とその仕事の内容等々お話し申し上げましたが、その逆に頼みたいという人たちはどの程度いるのかなということもあります。頼みたい人は243であります。頼まないと言った人が221であります。無回答が71とこういう結果になっております。そして、頼みたいと回答された方にお聞きしました。回答ありが210人の中でどういったことを頼みたいのかなといった場合に、一番は草刈りです。というのは、田んぼ、畑もそうですが自宅周辺です。自宅周辺、あるいは田んぼ、畑の草刈りが今大変だからちょっとお願いしたいなというんだらうというふうに思います。これが102であります。庭木等の剪定、これが次に続いておりまして73、除雪、これが49、単に農作業というのが23ですね。車の運転、送迎、買い物、車運転してどこかに買い物ととかに連れていってもらいたいというのが11と続いております。それからごみ出し9、障子・網戸の張りかえ6、清掃が6、修理・塗装5、その他の意見というものもあります。その他の意見は何だろうなと思ったら、その他の意見はいろいろあります、これも。いろいろあるんですね。多種多様にわたってあります。細かいことにはなりますが、本当に電球の交換等々もあります。そういったことであります。よろしく申し上げます。

議長（細川運一君） 小川ひろみ君。

4番（小川ひろみ君） 本村にあったそのようなこれからシルバー人材センターに向けての形を、本村にあった形をやっていたいただきたいと思います。

次に、企業との連携などでICT活用と答弁いただきましたので、それについて質問させていただきます。スマート農業、私こちら前に質問させていただきました。いろいろな部分で農業的な部分がAIやドローン、いろいろな部分で可能性というか人が遠隔操作したりそういう部分がこれからはいろいろと求められると思います。これもスマート農業に対する職員の研修、農業に充実している方々がとにかく高齢化になっている。後継者もないという現実を見ても、本当に対策は急務であると私は考えております。その部分をしてこちら職員も研修、そういう部分の強化をこれから図っていただきたいと思いますが、村長の考えをお伺いいたします。

議長（細川運一君） 村長。

村長（萩原達雄君） そうですね。本当にICTに関するいろいろな活用方法あるわけでありま

して、農業ももちろんであります。ですので、ぜひいろいろそういったことも、ただ、農業と言いましても今大衡村の農業の耕地基盤が矮小な基盤が多ございます。なので、それをそのICT、自動運転なりあるいは衛星測位システムによるいろいろなICT関連、それは当然利用したいのはしたいんですが、大きな区画の例えば1ヘクタールとかそういったところだと容易にできるんだらうと思いますが、大衡の場合は本当に矮小でありますからなかなかその辺が難しいのかなというふうに思っております。

議長（細川運一君） 小川ひろみ君。

4番（小川ひろみ君） 塩尻市では全体的な部分、イノシシだけに特化することではなく農業、子供の見守り、さまざまな部分、防災とかそういう部分、さまざまな部分を一体化しての形でした。市のベース、大衡村本村とはもう何倍もの大きさの違いがありますからなかなか難しいということは上々周知でございますけれども、やってみなければわからないしやるような意欲を持つことというのはとても大事だと思います。不審者の、塩尻市では2番目の問題に行きますけれども、不審者対策や見守りには子供たちにICチップ、こういうものをつけさせてのきちんとした形で見守り対策、不審者、それから今熊出没、そういう部分に対するいろいろな親御さんの心配、そういう部分を解消しております。そういう部分はどのように考えているのかお尋ねしたいと思います。

議長（細川運一君） 村長。

村長（萩原達雄君） ICチップ、実際どういうものなのかよくわかりませんが、何かをセンサー的なものをつけるんですね。それを子供に全部ということなんでしょうが、確かにそれは素晴らしい。そしてそんなに膨大な経費でもないのかなと私なりには思うんですが、そういったことを子供に対して、あるいはイノシシにも引かかったよというようなセンサーあればいいのかなと思いますけれども。ただ、どういうシステムをどのように組み合わせていくか、これが塩尻市のほうは複合的に何でもやっているというようなお話であります。本村でもそういったことができるかどうか。もちろん、当然これからはICT化、AI、そういったものは必須でありますから、ぜひ我々も行政側も大衡村だけではないんだらうと思います。そういうふうに考えているのは。なので、ぜひ県の町村会なり等々とも連携を図りながら、そういったことの勉強調査、そういったものをして深めていければというふうに思っております。

議長（細川運一君） 小川ひろみ君。

4番（小川ひろみ君） 今村長が述べていたように、本村だけではなく広域的に、黒川とかそう

いう部分での取り組みも連携して取り組んでいくという形もこれから考えていかなければならないのではないかなと私も考えております。また、イノシシ駆除についてきのうお二人の質問がありました。イノシシ出没により被害の拡大、実施隊の人手不足や後継者問題、被害の実態や専門家による知識の習得など議論されておりました。村長は新たな提案をしてほしいと述べております。私は人ができる範囲には限界があると思います。もう最先端の情報技術であるICTを活用して今言ったような広域的な部分を模索するのも一つの考えではないかなと思いますけれども、村長の考えをお伺いいたします。

議長（細川運一君） 村長。

村長（萩原達雄君） この件につきましてはお二方のご質問にもあったんですが、何回も言っているとおりでありまして、本当に人の手ではもう手に負えなくなってくるというような状況、これもたしかにわかるんでありますが、ただ、人の手は絶対必要だとは思っています。オール電化ではございませんが、オール電子化ではございませんが、それだけでは物事は解決していかないだろうというふうに思っています。したがって、イノシシにつきましても地域住民の皆さんが自分の居住区とイノシシの居住区を明確な形で管理するとか、あるいは餌となるようなものを余り自宅付近に置かないとか、農地付近に置かないとか、と言っても必ず来ますから。ですから、きのうも申し上げましたけれども、イノシシの嫌うような、動物の嫌うような、例えば超音波なりあるいは何でしょう、においのするようなもの、そういったものの散布とか、そういったもので何とか効果があらわれるかどうか。それもわかりません。わからないので、とにかくとりあえず今は人の手が不可欠でもあります。それとプラスしてICT、そういった技術も応用してやらなければならないというふうに思っています。

議長（細川運一君） 小川ひろみ君。

4番（小川ひろみ君） あと何年かすると本当にすごい時代が来ると思います。携帯電話が登場したのは1980年代のことです。これが1Gと言われるものです。当時は出先や移動中に電話ができるだけ、移動中に電話ができるだけ本当に驚きでもあったわけです。1985年にはショルダーフォンと呼ばれる肩かけ式の携帯電話でありました。1993年ごろにはその後には2GとなってポケベルやPHSなどになり、データ通信が加わり、3Gでの携帯電話でメールやインターネットの利用ができるようになり、利便性が向上いたしました。現在はガラケーからスマホに変化していて、ここにいる方々の90%近くが多分スマホではないかと思われま。どんどん進化していく現在、無線データ通信網の技術革新で通信速度向上を

実現し、主流は4Gになっております。そして2020年のオリンピック開催には5Gと言われ、通信速度の向上が図れ、人々の暮らしを一変させるような時代が来ると言われております。携帯電話出ただけで本当にびっくりした時代、本当にそのときの驚きが大きかった。あと何年かするとともに本当に違う時代に来て、驚きの時代が来ると思います。IOT時代を見据え、ますます加速していく情報社会の中で人材の登用、こういうことが一番こういうことにたけた方とえばおかしいですが、そういうのに精通した人、そういう人材の採用、そしてそういう人材を5年、6年の短期でもいいですから企業からの派遣、そういうものも金ヶ崎でもトヨタに人材派遣して交流しているといういろいろなノウハウを習得するということをしておるわけですが、大衡村でもそういう部分を職員がするのではなく本当にそれに精通した特殊な部分での対応できる人材の確保がこれから求められると思いますが、村長の考えをお伺いいたします。

議長（細川運一君） 村長。

村長（萩原達雄君） 本当に議員のおっしゃるとおりの携帯電話の進歩というかICTの進歩、非常に目覚ましいものがございます。したがって、本当にそれから今何でもできる。パソコンも要らないですね。ですから、そういう時代になりました、確かにそのとおりであります。皆さんみたいなというのはおかしいんですが、デジタル化した皆さんと私はアナログ人間でありますからちょっと違うのかなというふうには思います。そんなことは冗談としても、IT企業等々に対する人材の交流、そういったものはどうかということですが、実は今役場も皆さんご承知のように人員が決して充足率はまだ100になっておりません。したがって、本当にさらにこのICTの進展とともにちょっと体調を崩すような方々も若干見えてまいりまして、いろいろな働き方改革等々でもあります。いろいろ職員もそんなに余裕がない。でありますから、派遣、あるいは来てもらうにしても相互乗り入れとかそういうのもあればですけども、一方的に派遣だけするとこちらも人手が足りなくなる。そういったこともありますので、とにかく人材確保、最後のICTに精通した専門技能者採用してはどうかという話ですが、そういう専門技能者がなかなか今ICT専門業者、なかなか、業者ではない専門知識ある人です。なかなか土木技術職員とか社会福祉士等々とか士とかそういうものついた人はなかなか行政のほうに今目を向けてくれません。なので、それもなかなか大変だなとは思っています。まだ1分ありますので、どうぞ。

議長（細川運一君） 最後の質問としてまとめていただければなというふうに思います。小川ひ

ろみ君。

4 番（小川ひろみ君） 私が調べたことによると、IT企業分野では自治体に協力し情報システムの構築を図りたいと思っているところもあるようです。また、大学では人材育成に力をITに対する人材育成にすぐく力を入れておまして、自治体との連携を構想も考えているようなところの大学もございます。そういうようなところの情報収集をして、連携の取り組みもこれからは必要ではないかと思いますが、それについて答弁願います。

議長（細川運一君） 村長。

村長（萩原達雄君） 当然大学等々、あるいは企業にしても、例えば例を挙げればICTでありますから村内に立地していますラピスとかあるいはトヨタ、トヨタはメーカーでありますけれども、そういったところと、あるいは常々大学云々という話も出ました。大衡村でも大学との連携、これはやっておりますので、その事例につきまして教育長のほうから答弁を補足させますので、よろしくをお願いします。

議長（細川運一君） 教育長。

教育長（庄子明宏君） お答えいたします。現在大学との連携につきましては生活文化大学との美術科との連携、それから宮城教育大学の教育学部の連携等を行っております。今後、宮城大学との連携も考えていきたいと考えております。

議長（細川運一君） ここで休憩をいたします。

再開を11時15分といたします。

午前11時03分 休憩

午前11時15分 再開

議長（細川運一君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

通告順6番、文屋裕男君、登壇願います。

〔7番 文屋裕男君 登壇〕

7 番（文屋裕男君） 私は今回の一般質問で公営墓地の整備を検討してはどうかという題で村長の考えを伺います。

現在、大衡村には大小さまざまな14カ所の墓地があると聞いています。この14カ所の墓地にはほとんどあきがない墓地やあっても数カ所ぐらいしかなく、これから墓地を造成してふやすことはほとんど見込まれないというお話を聞いてまいりました。お墓を建てても後継者がいない、子供たちに迷惑を掛けたくない、宗教宗派を問わない墓地などの事情が

ら、公営墓地の整備を求める声が数多く聞かれます。少子高齢化、核家族、宗教とのかかわり方と墓地に対する住民の意識はますます変化してまいっております。また、墓地ニーズの多様化とその環境も大きく変化しています。私が調査してまいりました仙台市の墓園では一般墓所、芝生墓所、個別集合墓所の3つの墓所に区別されておりました。一般墓所は従来墓所で、代々親族で引き継いでいただく墓所でございます。芝生墓所は全体に芝生を張り、納骨用カロート設置した西洋風墓所で、この墓所も代々親族で引き継いでいただく墓所でございます。個別集合墓所は小山型のお墓の途中に個人用のカロート設置した集合墓所で、跡継ぎを必要としない墓所でございます。このように、3つの中から自分の求めたい墓所を選んで申し込むことができます。毎回貸し出し可能な区画を十分用意しているので申込者全員に貸し出しできているようでございます。

私が調査に伺ったときは第2期整備がもうすぐ終了とのことでしたので、将来墓地が不足することはありませんかと聞いてみました。すると、第3期整備が残っていますのでその心配は全くないという答えでした。本村でも村外から移住された方、独立された方は公営墓地整備の早期実現を願っております。村長の考えを伺います。

議長（細川運一君） 村長、登壇願います。

〔村長 萩原達雄君 登壇〕

村長（萩原達雄君） 文屋裕男議員の一般質問にお答えをいたします。

我が国では少子高齢化が進行する中、平成17年に死亡者数が出生数を上回りお墓の需要の増加が見込まれる一方、継承者の問題についても都市部を中心に深刻化しつつある現状であります。墓地は先祖代々受け継がれることが一般的でありましたが、核家族化や非婚化率、あるいは家族形態は多様化しております。墓地に対する考え方についても永代供養墓や合葬墓、合同墓など血縁を越えた人たちで共有化した新しいお墓の形態も各地で見られるようになっております。本村の墓地の状況につきましては、寺院墓地や集落墓地が15カ所整備されておりますが、管理自体はその寺院や管理組合となっており、代々手厚くお祭りできている寺院が管理している墓地については一般的には檀家になる必要があり、一方、集落墓地は若干の区画は残っているものの地縁血縁等を考慮して区画の使用を行っていることから、新たに村民となられた方が使用できる可能性は低いのではないかなというふう考える次第であります。

今後、少子化が進み墓守が存在しなくなる無縁化や村外から移住された方、あるいは独立された方などに対するお墓の問題は墓地所有者や管理組合との連携を深めて解決しなけ

ればならないものであります。将来的には公営墓地の整備は必要になると考えられますので、近隣の運営状況等を確認しながら検討していかなければならない問題だと捉えております。なお、村内には宗教法人において整備された宗派を問わない自由墓地が1カ所あり、全体の3分の1の墓地区画が現在使用されており、残りの3分の2程度が新たな利用者が使用できるとの状況を確認しております。以上で1問目の回答とさせていただきます。よろしくお願い申し上げます。

議長（細川運一君） 文屋裕男君。

7番（文屋裕男君） 将来的には公営墓地の整備は必要になると考えられますという答弁でございました。近隣の運営状況等を確認しながら検討していくという答弁でございました。私は仙台市いずみ墓園を調査してまいりました。いずみ墓園に行っているいろいろとお聞きしてまいりました。いずみ墓園は平成8年に基本設計が始まっております。そして、平成10年に工事を着工し平成10年から貸し出しを始めております。第1期、第2期と今、2期目がもうすぐ終わるというお話を先ほど申し上げましたけれども、第1期整備の墓所の面積の割合を見ますと、一般墓所が60から70%ぐらい当時はあったそうです。芝生墓所が30%、そして個別集合墓所は面積は少ないんですけども収納数は多いというお話でございました。1区画当たりの面積でございますけれども、一般墓所は4平方メートル、芝生墓所は0.5平方メートル、個別集合墓所は30センチメートル四方だそうです。それが第2期整備になりますと一般墓所と芝生墓所は逆転をしております。これは市民の墓地に対するニーズの変化と見てとれると思います。3つの墓所を合計すると年間約900件ぐらいの申し込みがあるそうです。その中で、去年は個別集合墓所の申し込みが一番多く、年間約400件とのことでした。これは後継者がいない、子供たちに迷惑をかけたくないという心理のあらわれだと思います。村長はこの実態を聞いてどんな所感をお持ちかお聞かせいただきたいと思っております。

議長（細川運一君） 村長。

村長（萩原達雄君） こんな所感を、これを聞いて所感を述べよということでもありますけれども、何と言ったらいいんでしょうね、これ。どこでも、大都市になればなるほどそういったお墓の問題、当然出てまいります。当方でも調べたところが、墓園を管理している公営墓地を持っている自治体、これが20自治体ほどございます。あとの15自治体が大衡も含めてですけれども、まだ整備していないという状況であります。なので、これを聞いてどう思うかと言われても必要に迫られれば当然そういうことも出てくるんだろうというふうに思っ

ております。いずれ、そういう時期がいつかは来るのかなというふうに思っております。

議長（細川運一君） 文屋裕男君。

7番（文屋裕男君） 余り長くすると答えがなかなか返ってこないと思って、少しずつ区切って質問しますのでご了承願いたいと思います。

いずみ墓園の価格なんですけれども、必要になれば考えなければならないと今お答えだったんですけれども、もしそういうふうに考えた場合に少しの参考にでもなればと思ってお話しするわけなんですけれども、その価格なんですけれども、一般墓所は1区画、先ほど4平方メートルと言いましたけれども永代使用料が48万円です。年間管理料が3,600円、芝生墓所は1区画永代使用料が38万円、年間管理料が5,760円、芝生墓所のほうは年間管理料は高いというのは芝生全体を、お墓全体を管理するというので芝を刈ったり何かするというので高くなっているということです。一般墓所のほうは自分の区画は自分で掃除をするというふうになっているそうなので、こういう結果になっているということでした。この2つの墓所は別途墓石の建設費がかかります。そういうことでした。しかも、墓石には高さの制限がございました。一般墓所は墓石天羽から3メートル以内、芝生墓所はカロート天羽から65センチメートルです。ずっと低いんですね。本当にきれいに並んでおりました。また、個別集合墓所、これは永代使用料が21万円、永代管理料です、これは。永代管理料が8万8,800円、合計29万8,800円、これは1名分で永代使用、いつまでもここに入っていることができるということでした。こだわりを持っておられる方、一般墓所でなければならないとこだわりを持っている方、あるいは西洋風の新しいものを求める方、周りに迷惑はかけたくない方、それぞれにあった墓地が年間900件の申し込みにつながっていると思われています。大衡村にもぜひこうした公営墓地整備をしてはどうか。村民の声も大分大きく聞こえてきますので、村長の考えを再度お聞かせ願いたいと思います。

議長（細川運一君） 村長。

村長（萩原達雄君） 先ほど答弁したとおりでありますけれども、議員もいずみ墓園なるものを調査してきたというお話であります、使用料云々、高さ云々、いろいろ規制等々ございますようであります。それはそれとして、大衡村には今現在、先ほども申し上げましたが15カ所ほどの墓地がございまして、それぞれに管理者もおられるようではありますが、いかんせん、大衡村の墓地の管理者についてはもうとっくに亡くなられた方とかそういった方々がまだいまだに管理者として残っていると申しますか今現存している人、ほとんどい

ないんですよ、管理者はですよ。書面上の管理者は。ですから、その辺についてはどうなのかなと思いつつ、そしてさらにその墓地墓地の地縁血縁、大衡に住んでいなくてもその地域で生まれた人が求められるとかそういったことについてもいろいろ管理者の中の話し合いといいますか、あるいは管理組合みたいなどの話し合いとか、そういったところで決定をしていく、あるいはお寺に行けば寺の檀家になれというようなお話しにもなってくるのかわかりませんが、檀家にならなくてもお墓をいいですよというところもございますので、中には。なので、そういったところに今のところお願いをできればというふうに思っているところでありまして、村で整備するというお話ですが、いろいろ墓地に関する国県の補助制度、こういったものは全くないわけでありまして。どのような手法でそういったことができるのか、そういったこともおさらいをしてみなければわからないということでもあります。以上であります。

議長（細川運一君） 文屋裕男君。

7番（文屋裕男君） 今年の5月の河北新報に富谷市が一体整備ということで大きく載りました。公営墓地とパークゴルフ場ということでことし5月15日の河北新報に載っております。私は富谷市でどのようなふうにしてこの墓地を、公営墓地とパークゴルフ場を一体として事業に着手するようになったかということ調べてみました。富谷市の場合はアンケート調査から始めています。平成28年3月10日から平成28年3月25日まで、配付数が2,000通だったそうです。回収率が1,162通、58.1%の回収率だったそうです。回答の中で利用できないお墓がない世帯が4割だったそうです。新たなお墓を取得したいと考えている人、そういう人が3割だそうです。公営墓地を必要と思う世帯はと聞いたら、7割の方が公営墓地は必要だというふうに回答されていたそうです。希望する公営墓地の形態、そういうのをお聞きしますとやはり芝生型が45%、和式一般墓所それが25%、それから合葬型が20%だというような結果が出たそうでございます。公営墓地の取得意向は本当に高く、公営墓地整備の必要性は高いとし、市民ニーズを踏まえた公営墓地整備の方向性を定めています。その中には芝生型を中心とし和式、合葬型などさまざまな形態を選択できる公営墓地の整備、公園機能を持った墓地の整備、1区画2平方メートル程度の比較的安価な墓を中心とした区画の整備、それに交通の利便性に配慮した場所への整備とした方向でまとめておりました。そのためには、富谷市では横浜市、それから川崎市、さいたま市、東京都稲城市、千葉市の市営墓地を調査研究し、アンケート調査を踏まえて和式を300区画、芝生を900区画、合葬式を800区画と定めています。造成工事は令和3年の春から令和4年の年

度末までの約2年間、使用開始はアンケート調査開始から8年目の令和5年と予定しています。大衡村でもこれだけ長くアンケートからかかっています。そろそろアンケート調査を始めてもいいころではないかなというふうに思ってお聞きするんですが、村長はいかがなものでしょうか。

議長（細川運一君） 村長。

村長（萩原達雄君） おっしゃる趣旨は十分理解をいたしました。ときわ台南団地にも、のみならず、新しい場所にお住まいを求められた方、大衡にも例を言えばときわ台地区でありますけれども、いろいろ人口増の一因となっております。したがって、もちろん他所から参られた方々でありますから、将来的には墓地が必要になる可能性もあります。あるいは実家の近くに墓所を構えるという方もおられるんだろうというふうに思います。その動向については富谷は事例、確かに私も知っています。これはパークゴルフ場と一体となった施設ということではありますが、公園施設整備の一環として、それは公園施設の部分は補助金出ます。しかし、墓地整備の部分には出ませんので、複合的にしたとしてもそれなりの経費はかかるわけではありますが、しかし、使用料とかそういったものも発生してきますのでそういったことは大変参考にはなるわけではありますが、何せ富谷の5万5,000人と我が大衡の6,000人、また切りました。とした場合に、それが果たして適正かどうかということ、アンケートとるのはやぶさかではございませんけれども、人材センターのようなアンケート、そういうのをとるのは別にそんなに難しいことではないんだろうというふうに思っています。必要とあらばそういったことも含めて考えてまいりたいというふうに思います。

議長（細川運一君） 文屋裕男君。

7番（文屋裕男君） 今村長の口からも出ましたけれども、新しい住民がふえてきております。今までここにお住みになっていた皆さんはほとんどの方が自分の土地は持っていると思えますけれども、新しくほかから来られた方、そういう方々というのはいまだにそれをもっていない。つまり、その方たちが今ときわ台のようにまだ新しい団地に若い人たちが入ってきたというなら、まだその人たちにはなかなかその考えは浮かんでこないのかなというふうには私は思うんですけれども、以前前からほかから来てここに来られた方、あるいは独立された方、自分の実家から独立して今自分で生活している方、そういう方々がいっぱいいらっしゃいます。そろそろ調べてみればわかると思うんですけれども、その方たちの数というのは1,000を超えてくるようになるのではないかなというふうに私は思います。

ですから、そういう方々のためにもまだ時期は尚早というかもわからないけれども、アンケートとるのはやぶさかではないということでしたけれども、アンケート調査をするということはそれを前提として公営墓地をつくるというふうに結びつけていかなければならないと私は思うんです。その辺を村長にお聞きしたいと思います。

議長（細川運一君） 村長。

村長（萩原達雄君） 本当にさっき申し上げたとおりであります。アンケート調査をするのは当然やぶさかではございません。新しい住民の方々に対して、それは当然意向的なものも、動向も確認するためにも必要だろうというふうには思っています。ただ、アンケート調査をするのは事業をするための、アンケート調査したから必ず事業を推進するんだというそういう考えでは私はないだろうと。今の時点ではそのアンケートをとって、そういったみなさんのご意見、あるいはご要望、どういうニーズがあるのか、そういったものを的確につかむためのまずもってアンケートをしたいというふうには思います。

それから、したいというかするのであればそういう方向でしたいというふうには思います。

それから、今まで墓地一覧ありますけれども、まだあいているといってもそこに行くのは嫌だと言われればそれはそれまででしょうけれども、あいている墓地用地も各寺院、あるいは先ほども申し上げましたけれども宗派にとらわれない方の墓所も用意しているところもまだ20区画ぐらいあるんですかね。あるところもありますので、一応そういうところもご案内をしてはどうなのかなというふうにも思います。以上です。

議長（細川運一君） 文屋裕男君。

7番（文屋裕男君） 少しは残っているというお話は私も聞いております。ただ、これ以上造成したりはしないというようなお話も伺っております。ですので、私はどうしてもこの墓地というのは足りなくなるのかなというふうに思っております。今墓地ニーズというのはいろいろな面で変わってきておまして、また、その先端を先取りしたといいますか、先取りしてやられている寺院もございます。富谷市が調査した横浜、あるいは東京の稲城市、千葉市の3市には樹木型の合同墓地がございます。県内でもいろいろこの樹木葬というのが今はやっぴりおまして、いろいろな寺院で行われているところもございますけれども、私はこの間松島の樹木葬、近くでございますのでそこに行ってみました。ここには桜葬と梅葬というのがございました。桜のシンボルの木を植えて、梅のシンボルの木を植えて、その前に円形の墓地をつくってその中に埋葬するというような状況でございました。これ売り出しましたら物すごく反響がよくて、申し込みが殺到したそうです。桜葬はもう

既に完売でした。梅葬は今2カ所だけ残っている。そのほかにガーデン葬というのがあるんですね。ガーデンエリア、お花を植えて埋葬するというようなそういう状況のところがありました。この樹木葬の一番の特徴はペットも一緒に入れるというんです。ほとんどペットというのは入れないんですけれども、ここの墓所だけはペットも一緒に入れます。納骨期限は無期限です。墓地管理は委託会社が行います。そういう宣伝でやりましたらほとんど今いっぱいになって、残っているのは2つだけというような状況でございました。代々のお墓と違いまして、個人、あるいは夫婦、あるいは家族だけのお墓なので継承の心配はないということで永代供養になっているんです。それからもう1つのここの特徴と言いますかここの特徴は、先ほどの事例で出したときにカロート、石棺のことだそうです。石でつくったお骨を入れるところなんです、石でつくった石棺、それをカロートというんですけれども、ここはカロートではなく土にそのままお骨を入れるんだそうです、お骨を土にそのまま入れて、そしてその上にプレートを1枚、白御影石の石を1枚そこに置いてそこに自分の名前でもいいし、あるいは何々家と書いてもいいし、自分の好きなものをそこに印刷してその1枚の御影石だけが墓標になるんだそうです。そこは長くそこに置くことによって自然、土に帰るといいますか自然に帰るといってお花畑で供養して祭ってあげる、あるいはシンボル、桜とか梅のシンボルツリーでやってあげるという状況になっているそうです。このように墓地のニーズというのは本当に変わってきていると思います。ぜひこういうようなことも参考に入れながらこの大衡村でも公営墓地、この整備は喫緊の課題ではないかというふうに私は思うんですけれども、村長はどう思いますか。お答えをお願いしたいと思います。

議長（細川運一君） 村長。

村長（萩原達雄君） いろいろと議員も、文屋議員もいろいろなところの調査等々されておられて、本当に博識を感じる、そういったものでありますけれども、よくそういうふうに調査をしていただきましたと申し上げたいというふうに思います。我々もどうせとは変な言い方ですね。必ずあっちのほうに行くわけでありますから、そういったことは重大な関心事として捉えることも確かに悪くはないのかななどと思いつつながら今聞いていたわけでありました。樹木葬のお話も出ました。いろいろ近隣にも宮床でしたか、宮床のお寺さんなどでも樹木葬受け付け等々ありますし、何も大衡村に必ずつくらなければならないものなのかなとも思いますし、その辺についてはいろいろと共葬墓地、そういったものの施設を村営でやるのもいいいんでしょうが、広域的にやれないものか。例えば大和町なり、あるいは大郷

さんとかそういったことも視野に入れながら検討していかないと大衡だけでやっても果たして、もちろん料金は発生するわけでありますからそれなりの維持管理費はいただくことにはなるわけでありますけれども、そういったことでまだあいているところもあるということで、アンケートとるのはそれは早速とは言いませんがそんなに難しいことではないと思いますので、新しい住民の皆さんの将来的な意向、願望、そういったものを今のうちから把握しておくのも、それは当然いいことだなというふうには思っております。以上です。

議長（細川運一君） 文屋裕男君。

7 番（文屋裕男君） 今広域的というお話も出てまいりました。考え方はいろいろあると思います、これは。今富谷市がパークゴルフ場と一体となって2,000の墓地をつくらうとしています。ですから、残っている2町1村での行動ということも視野に入れるということも、これは大切だと思います。ただ、施設をもしつくとしたときの考え方です、今度は。もし、つくるとなったとき。仙台のいずみ墓園に行ったときにお聞きしたんですけれども、仙台に北山とそれから葛岡という霊園がございますよね、2つ。これも公営です。その公営墓地がありますけれども、この公営墓地は今から40年ぐらい前に整備された墓地だそうです。ですから、今の時代にあった墓地の管理にはなかなかできないそうです。昔からの使い方がなじんでいますから、それを急に変えるということはなかなかできないそうです。そこで一番困っているのがごみだそうです。ごみが年間処分料として約100万円ぐらいかかるそうです、2つの墓苑で。それぐらい多くかかるということで、これが悩みの種だというふうに聞いてまいりました。それを踏まえて、いずみ墓園ではごみは必ず持ち帰っていただくことにしているそうです。いずみ墓園の場合は山の中にありますものですから、ほとんどの方が自家用車、ただ、市バスも来ております。市バスも通ってきています。ですから、市バスで来られる方もおられるそうですけれども、例えば自分で花を取りかえらなければその取りかえたほうの花は持ち帰らなければならない。ただ、バスで来られた方が腐りかけた花をバスの中に持っていくのはちょっとうまくないということで、そういうときは預かりますけれども、自家用車で来られた方はとにかく全部持ち帰っていただくというふうにしているそうです。それから、従業員の方のお話なんですけれども、今の若い人たちというのは突拍子もないこと言いだすというんですね。我々にはとてもじゃないけれども考えのつかないようなことを言うてくるという方もいらっしゃるそうです。ですから、そういうときには今いずみの墓園で規約としてしているのはこうですよということを丁寧にお話しして、そして理解してもらっているということでした。それから、もう1

つの悩みは何かと言ったら、先ほどまで出ていたイノシシだそうです。山の中につくったものですからイノシシが来るそうです。1回何もしなかったときには芝を、芝ですから、ここ。その中のミミズか何か食べに来るんだと思いますけれども、芝を掘っくり返されたということがあったそうです。今は霊園全体を電気柵で今囲っておりました。大分経費もかかったと言っていましたけれども、それでも入ってくるんですけども、最小限に今は抑えているというようなお話でございました。こういうこれからつくると言った場合に、そうしたことも参考にしながら常に明るく、そしてきれいになっている、誰が入っても、夜行っても、夜は多分行かないと思うんですけども、いずみの場合は4時半になるとあそこ閉まりますから誰も入っていきませんから、ですから、夜は誰も入っていきません。行くのはイノシシぐらいだと思うんですけども、そういうようなきちとした準備をして、そして始めてもらったらいかなというふうに私なりに考えました。ぜひそういうことも念頭に入れながら今後の考え方を進めていっていただいて、住民の方、新しく入った村民の方たちはそれを大分望んでおりますので、前向きに考えていただきたいというふうに思いますけれども、いかがでしょうか。

議長（細川運一君） 村長。

村長（萩原達雄君） お答えいたします。先ほども申し上げましたけれども、新住民、あるいはまだ墓地を持っていない前からいる方も多数おられます。そういった方々のご意向なり要望なり、そういったものを調査まずしてみたいというふうには思います。その上で、これは大衡だけの問題ではないというふうに私は捉えます。大和町、あるいは大郷町等々、あるいはその近隣取り巻く近隣の例えば大衡の近隣の皆さん、そういった方のご要望ももしあればそういった人たちも利用できるような、先ほど広域でという話もしましたけれども、そういったデータなども大衡村の住民のデータなどもとった上で黒川事務組合にも、行政事務組合等々もありますので、そういったところにも問題提起といいますか、問題提起になるかどうかわかりませんが、お話として話題提供として出してみたいというふうな考えはあります。それで、大和町も大郷もよし、やろうというようなことになれば一緒にやっていたらいいのかなというふうに思っているところであります。

議長（細川運一君） 文屋裕男君。

7番（文屋裕男君） 今村長の考えを伺いました。その方向性、これからの。今大衡村で一般質問でこういうふうに出たということで、大衡村が先頭に立って残りの2つの町にお話をかけて、そして広域的にやるとなればそのようにしてやっていただきたい。そして、先ほど

もお話ししましたけれども、いざやるとなったときにはしっかりとした規則を、規約をつくっていつもきれいになっているような墓地でありたいというふうに願っております。今お墓というのは今までは何か陰湿のように感じていましたけれども、今はそんなことではなくあそこで焼き肉パーティーするそうですから、今。というのは、お盆に家族が、離れていた家族の人たちが寄る。そのときにお墓の前に行って、そしてみんなでお墓参りをしながらそこでBBQしましょうよ、それを奨励しているところもあるんです。そういうところもありますので、そうした明るい墓地を公営としてつくっていただければ住民の方々も大分喜ぶのではないかなというふうに思いますので、その辺、もう一度お答え願ってもいいと思います。そして、私の質問はこれで終わりたいと思います。

議長（細川運一君） 村長。

村長（萩原達雄君） 意向調査をした上で広域行政にも働きかけをしてみたいというふうに思います。ただいま、今お墓といってもそんなに昔みたいに非常に暗いというかそういうものでもない。当然そのとおりでございます。沖縄などに行くと、あるいは九州の南部のほうに行くと亀甲墓といってそこで命日命日に、あるいは家族親族一同が会してそこで会食を、議員おっしゃるとおり、焼き肉するかどうかそこまではわかりませんが、そうやって盛大に飲んで食ってというそんなことをやっているというふうに私も聞き及んでおります。そういうことで、今からの認識を新たにしながら新しいそういった方向性を見つけてまいりたいというふうに思っております。以上です。

議長（細川運一君） ここで休憩をいたします。

再開を1時といたします。

午後 0時01分 休 憩

午後 1時00分 再 開

議長（細川運一君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

通告順7番、赤間しづ江君、登壇願います。

〔5番 赤間しづ江君 登壇〕

5番（赤間しづ江君） 7番赤間しづ江であります。

私は子ども子育て支援事業の状況について、一問一答で質問いたします。

ゼロ歳から就学前の子供の育ちは家庭においても地域においても安心がしっかりと保証された環境のもとで行わなければならないと言われております。少子化、核家族化に加え団

地開発が進む大衡村において子育て世帯がふえることで保護者に寄り添ったより丁寧な子育て支援が求められます。平成27年4月から施行された国の子ども子育て支援の新制度は幼児期の学校教育や保育、地域の子育て支援の量の拡充、そして質の向上を進めていくためにつくられた制度であります。自治体は地域の子育て家庭の状況や子育て支援のニーズをしっかりと把握し、5年間で計画とする子ども子育て支援事業計画を策定することを義務づけました。この根底には女性の就労支援、待機児童をなくすなどの内容が盛り込まれていることも確かです。必要とする全ての家庭が利用できて、子供たちが寄り豊かに育っていける支援を目指した取り組みとしています。この10月1日から幼児教育、保育の無償化が始まり、国の子ども子育て支援施策はさらに新たな段階に入ることになります。手厚い子育て支援をスローガンに大衡村は今年度から学校給食の無料化へと支援策を広げています。若い子育て世帯の定住を促進を図ってはいるものの、少子化の流れをとめることは容易ではありません。今後、保護者の心に寄り添ったソフト面での取り組みを図ることが求められてきます。充実した支援金、祝い金、無料化とともに子育て支援の内容をより確立させるため、保護者の心に寄り添う精神面での一体化したサポートは重要であり不可欠であります。次第に親元を離れ小学校入学までの人間形成の一番大切な育ち、その環境条件をしっかりとサポートするため、保護者にとっても子供たちにとってもベストな支援をどう推進していくのか。子ども子育て支援新制度にかかわる幾つかの項目についての取り組みと考えを質問いたします。

まず、1点目です。子ども子育て会議の委員はどのような構成メンバーであるか。この会議は年3回程度の会議を開催しているようですが、協議の内容というのはどのようなものか伺います。

2番目、子育て支援センターの事業は万葉こども園に委託しています。担当課のかかわりはどうなっているのか。また、保護者の相談内容とその対応についての説明を求めます。

3番目です。地域の子育て支援策がしきりに提唱されている中でも毎日のようにニュースに入る悲惨な子供の事件、社会問題化する児童虐待や育児放棄につながる産後うつ、育児ノイローゼなど保護者の孤立が原因と考えるためのこの孤立をなくすために大衡村はどう取り組んでいるのか伺います。

4番目です。幼保一体型の認定こども園が開園してことしで8年目になります。平成27年4月からスタートした子ども子育て支援新制度のもと、幼保連携型こども園では村内の3歳児から5歳児で他市町の私立幼稚園に入園する児童がふえています。数字を見ます

と、就学前の3歳児から5歳児人口201人のうち、26人の子供たちが他市町の私立幼稚園に入園しているという状況を8月5日の総務民政常任委員会の資料で説明をされました。対象年齢児童8人に1人がよその私立幼稚園に通っているというこの数字の状況を村長はどう捉えているのかお伺いたします。

議長（細川運一君） 村長、登壇願います。

〔村長 萩原達雄君 登壇〕

村長（萩原達雄君） 赤間しづ江議員の一般質問にお答えをいたしたいと思えます。

子ども子育て支援事業の状況についてということですが、その1点目の子供子育て会議の委員10名の構成メンバーと会議の協議内容についてのご質問ですが、委員の構成メンバーは（1）子供の保護者として1人、（2）子ども子育てに関し学識経験のあるものとして4人、（3）子ども子育てに関する事業に従事するものとして3人、（4）その他村長が特に必要と認めるものとしては広報誌において大衡村に住んでいる方、子供の保護者で子育て支援に理解と関心のある方、年2回から3回開催する会議に参加できる方などの応募資格により申し込みをいただいた方などが2名で合計10名を委嘱しております。

会議内容については主に子ども子育て支援事業計画について協議していただいております。

次に、2点目の大衡万葉こども園に委託している子育て支援センター事業の担当課としてのかかわりと保護者の相談内容に対する対応についてのご質問ですが、事業へのかかわりにつきましては月に1度、子育て何でも相談として健康福祉課の保健師、管理栄養士により身体測定や保護者からの相談に対応しております。相談の内容は、離乳食の調理時間や歯磨きについてなど子育ての中でのちょっとしたことについても気軽に相談をいただいております。

次に、3点目の社会問題化する児童虐待や育児放棄につながる産後うつ、育児ノイローゼ、保護者の孤立をなくすための取り組みについてのご質問ですが、お子さんが生まれた全ての家庭に保健師等が訪問し、お子さんの発育の確認や育児のさまざまな相談に応じる新生児訪問の実施、生後2から3カ月ごろには各地区の保健活動推進員によるお子さんとお母さんの体調確認などを行うこんにちわ赤ちゃん訪問を実施しております。そのほか、月齢に応じての健康診査や後期離乳食教室、幼児歯科検診など乳幼児期のお子さんとお母さんの様子を確認しながら相談できる機会を設けるなどしております。

次に、4点目の村内の3歳から5歳児で他市町の私立幼稚園に入園する児童がふえている状況をどう捉えているかのご質問であります。村内の子ども園や保育園以外の園に入園されている園児の保護者から理由等は特に伺っておりませんが、保護者が園を決める際の条件はそれぞれあると思われます。園の特色や保育料、保護者の就労形態などにより送迎や通園バスの時間などを考慮しながら決定されているものと考えております。幼児教育、保育の無償化もことし10月から始まりますので、今後の推移を見守っていきたく思っております。

以上、第1回目の答弁とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

議長（細川運一君） 赤間しづ江君。

5番（赤間しづ江君） 子ども子育ての会議、保護者、それから学識経験者、事業に従事するものというふうな区分があるようですが、まず子ども子育てに関し学識経験のあるもの4人、それから子ども子育てに関し事業に従事するもの3人とありますが、具体的にどういう職の方々なのか。そして、10名の方の男性女性の数はどのようになっているのか、そこからお尋ねいたします。

議長（細川運一君） 村長。

村長（萩原達雄君） 学識経験のあるものですか、として4人ですから、学識経験4人ですね。名前ですか。氏名を言うんですか。

議長（細川運一君） 赤間しづ江君。

5番（赤間しづ江君） 職と氏名が。もしあれば、はい、お願いします。差支えなければ。

議長（細川運一君） 村長。

村長（萩原達雄君） 名簿ありますけれども、私間違っ言うから困りますので、担当課のほうに答弁させます。

議長（細川運一君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（早坂紀美江君） お名前のほうは名字だけでもよろしいでしょうか。ありがとうございます。

まず、学識経験者として大衡村保健活動推進員の代表であります佐藤様。それから大衡村社会福祉協議会事務局長西村様。主任児童委員の石川様。同じく主任児童委員の遠藤様。4名でございます。従事するものとして、ききょう平保育園園長後藤様。大衡児童館館長早坂様。大衡小学校養護教諭遠藤様でございます。以上でございます。

議長（細川運一君） 男女比について。

健康福祉課長（早坂紀美江君） 失礼いたしました。男女比につきましては男性が3名、女性が7名でございます。

議長（細川運一君） 赤間しづ江君。

5番（赤間しづ江君） 会議内容については、主に子供子育て支援の事業計画について協議をしているということですが、計画策定に当たりどの段階まで来ているのか。それが終わっているのかどうか、その辺も実態をお伺いします。

議長（細川運一君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（早坂紀美江君） 現在子育て支援事業計画につきましては最終的な内容確認を行っている段階でございます。

議長（細川運一君） 赤間しづ江君。

5番（赤間しづ江君） ニーズ調査等を行う考えなのかどうか、その辺を確認いたします。

議長（細川運一君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（早坂紀美江君） アンケート調査につきましては、30年度で結果についてご報告させていただいているところでございます。

議長（細川運一君） 赤間しづ江君。

5番（赤間しづ江君） その結果から見えてきた大衡村の特性というのはどのように捉えていらっしゃるか、お聞かせください。

議長（細川運一君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（早坂紀美江君） 大変申しわけございません。アンケート調査結果についての内容の資料につきましては、現在持ち合わせてございません。大変失礼いたしました。

議長（細川運一君） 赤間しづ江君。

5番（赤間しづ江君） 結果、今持ち合わせていないということでしょうか。それでは、差し支えなければその資料も後ほど提出をお願いできればありがたいと思っています。

次の質問に移ります。万葉こども園に委託している子育て支援センターの担当課としてのかかわり、これについては月に1度子育て何でも相談として保健師や管理栄養士によるかかわりがあるとの報告でございます。これらの相談の内容を見ますと、子育てに関するちょっとしたことについての相談、離乳食であったり歯磨きについてだったりということなのですが、深刻な状況ということは見受けられないとこの報告の中身では感じられるんですが、それはそのとおりでよろしいのでしょうか。

議長（細川運一君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（早坂紀美江君） 大勢の方がお見えになるところでは深刻な相談というのは、その会においては余り聞き及んでおりません。実際に健康福祉課のセンターにおいて個別にご相談に来られるケースはございます。

議長（細川運一君） 赤間しづ江君。

5番（赤間しづ江君） 今課長の答弁にもありましたとおり、大勢の中での相談というどうしても相談したい内容等々については相談される側にとっても限られた範囲のものというのが考えられると思います。問題なのはこれに来られない方だったりする人、いるわけですから、そういう方々に丁寧に対応する。人口6,000人弱のこの規模の大衡村ですから心にとめておいて配慮も必要だ。そういう方々の取り残さない細やかさがとても大事だと思うのですが、その辺のここに来られない方への対応としてはどのようなことが考えられますか。

議長（細川運一君） 健康福祉課長。マイク寄せて大きい声でお願いします。

健康福祉課長（早坂紀美江君） 失礼いたしました。子育て支援事業としましてのおひさまくらぶでの相談では大勢の方いらっしゃる中ということで相談しづらいということもある環境ではあるんですが、保健師のほうでそれに気づき別室にての配慮などを行ってきているところがございます。また、村長の答弁にもありましたとおり、各種検診等におきまして気になるお子さんにつきましては保健師などがきめ細やかな対応を行ってきているところがございます。

議長（細川運一君） 赤間しづ江君。

5番（赤間しづ江君） こども園は専門職集団の集まりでもあります。そこに保健師、栄養士が加わってというふうなことになるればこれ以上の子育て支援センターの役割はないと考えます。ただ、万葉こども園、職員の方の入れかわりも激しいというふうなことを聞いたりもするんですが、その辺はどのようになっていますでしょうか。掌握している状況、今の状況で答えられる範囲でお答えいただきたいと思います。

議長（細川運一君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（早坂紀美江君） ことし3月ごろに複数名の方が退職されたということでは報告を受けてございます。園のほうに問い合わせたところ、保育士、保育教諭につきましてはそれぞれの事情があつての退園だということで聞いております。

議長（細川運一君） 赤間しづ江君。

5番（赤間しづ江君） 子育て支援をするということは知識であつたり技術であつたり、その保

育士自身の裁量であったり経験、資格、ベテラン保育士がもし少ない状況であったとすれば親への支援というのはなかなか厳しいものがあると思います。そういうところをカバーするのが保健師であり例えば栄養士だったり大衡村の職員の中には保育士や幼稚園教諭の経験のある方々もたくさんおりますし、担当としてそこにいる方もいらっしゃるわけですから、そういう手厚いその支援の体制というものを絶対崩さないでほしいなという願いがあります。入れかえが激しいというのはそれだけでも保護者の不安が非常に増幅してまいりますので、今後そういうことも含めた連携のあり方をもう一度課長のほうから決意のよなものも含めて、取り組みの決意のよなものを含めて答弁願います。

議長（細川運一君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（早坂紀美江君） 私、ことしの5月から健康福祉課長として勤務させていただいておりますが、その間におきましても一人一人のお子さんに対しまして気になるお子さんについては保健師、現在3名勤務しておりますが、保健師3名、それから栄養士2名、子ども子育て担当の職員2名、それから障害福祉担当1名で全て情報共有を行いながらサポートしてきているところでございます。案件につきましても実際に気になるお子さんにつきましても身体的に障害があるお子様、それから知的、精神、それぞれお子様によって状態は違いますけれども、それぞれのお子様にあつたように対応してきております。私といたしましては大変心強い部下を持って幸せだと感じております。

議長（細川運一君） 赤間しづ江君。

5番（赤間しづ江君） サポート体制として考えられるのは、例えば社会福祉協議会のソーシャルワーカー的な立場にある方の手腕をおかりするというのも一つの手だと思いますが、村長、その辺はどのようにお考えでしょうか。

議長（細川運一君） 村長。

村長（萩原達雄君） 今のお話はどういうことなのか。今担当課の任務体制といいますか指導体制なりの件で課長が答弁していたようでありました。よって、村長として何をどういうふうにと言われてもちょっと困るわけですが、おっしゃる意味はどういうことなのかという、いろいろな子育て支援の方法についての委員といいますかその任に当たるような人たちの中に社会福祉協議会のソーシャルワーカー的な人も入れて、そしてご意見を聞いたほうがいいのかというようなご意見だったのか、ご質問だったのかなと今思っていますけれども、社会福祉協議会の西村局長が入っていますわね。あと入っていないんだか。社協から1人だね。西村局長そのものがソーシャルワーカー的な資格なり、ある

いはそういった知識があるのかどうか私はよくわかりません。けれども、委員として入っているということは紛れもない事実でありますので、そういったこともやられているのかなというふうに思っております。

議長（細川運一君） 赤間しづ江君。

5 番（赤間しづ江君） 村としてそういう専門職をというふうな、なかなかそういう段階にまで行かないんだとすれば、今大衡にある人材をうまく利用する方法でこの子育て支援センターの切れ目のないサポートを行っていただきたいという思いで質問をいたしました。

次に、3点目の孤立化によると思われる児童虐待、育児放棄につながるこの取り組みについての再質問をしたいと思います。今毎日のようにニュースで流れてくる痛ましい事件、この一番のサポートは孤立をさせないこと、何でも話せる状況をどこにでもつくってあること、そしてしっかり休ませてあげることというのがどの方も共通して言う言葉のように聞かれます。忙しい中ではありますが、お子さんが生まれたときに保健師が新生児訪問をする。役場の保健師の訪問というのはとても心強いんだ。きょうも保健師さんここ通っていったっけというふうなことで保健師の存在というのは住民にとっても非常に心強く思われているところがあります。1対1でというのは非常に心も開いてもらえるし、相談もしやすい。あたりを気にしなくてもいいというふうなところでもそういうところも言われるんだと思いますが、心配な時期を脱するまでとにかく寄り添ってほしいものだとそういうふうに思います。そして、健康福祉課内もそういう体制が常にできるその体制の整備を真剣に考えていただきたいと私は村長に対して思っています。そのことについて答弁お願いします。

議長（細川運一君） 村長。

村長（萩原達雄君） お答えします。議員のおっしゃるとおり、保護者にといいますか、寄り添ってそして何でも相談できるようなそんな体制を文字どおりつくっていかねければならないということは当然のことでありまして、現在もそのように職員が頑張っているというふうに私は信じておるわけでありまして。近頃の、本当にここ二、三日、もっと前から新聞紙上を大変にぎわせております子供の虐待して死なせてしまったというような、虐待といいますか育児放棄、あるいは虐待、千葉県でしたか。何かきょうの新聞に載っていました、きのうでしたか。一生懸命頑張ると言いながら亡くなってしまったですけども、私はそのときに思ったんですが、その家庭は多分お父さんとお母さんの子供なんだろうなとけさまで思っていました。そうしたらば、けさの新聞見ましたらお父さん、やはり違っ

たんですよね、その人の。私は今まで同じなのに何でその父親が4時に起きて体操させて何とかかんとか、そんなことよくさせたなと思って見ていたんですが、やはりそうしたら奥さんの前の旦那さんの子供だったらしいと新聞に書いていました。あと、九州のほうでもあったのはこれも奥さんの子供さん、ですから、その父親の子供ではない。そしてその下に父親の子供が妊娠しているというようなそんな話の中での父親の暴力です、両方とも。最初は、これはよくあるんですよね、動物の世界では。動物の世界ではあるんです。ですけども、本当に人間の世界でもこんなことがあるのかなと思いついていました。そういうことで、そういった社会問題化する児童虐待、育児放棄のための方策としてその解決策の方策として遅ればせというわけではございませんけれども、これまでも募集をかけてはいたんですが、なかなか先ほども申し上げました。その士とついた人がなかなか自治体に応募してくれないということがありますので、今年度もそういった人があらわれなかったということで今年度は採用できませんでしたが、来年度はやっと社会福祉士という人が入庁予定となっております。採用予定となっておりますので、その辺についてはそういう資格の観点からいろいろな有益な指導なり助言がいただけるものとおのうに思っているところであります。

議長（細川運一君） 赤間しづ江君。

5番（赤間しづ江君） 頼る身内がないとか、それから親が近くにいっても親そのものが仕事を持っている状況、それからひとり親世帯、今村長お話しのとおり再婚同士など複雑な家族構成による問題、あるいは経済的、夫婦の不和、不安定な就労、とにかくどこぞ都会の現象ではなくなってきました。大衡にだってもしかしたら隠れたそういうあれが潜んでいるかもしれないというふうなことを考えれば、常に住民との最前線で活動していらっしゃる民生委員であるとか保健活動推進員であるとか、あるいは区長さん方、そういった方の総力を挙げて子育て日本一の村を確立する方策を本当に考えなければならぬと思っております。保健活動推進員の方々などは日々住民と接している立場なわけですから、そういった方々の会議等できちっと状況を吸い上げ、余すところなくそれを吸収して施策に生かしていくという取り組みが求められていると思います。担当課長としてそういう会議に臨むことも多いと思いますが、その辺はどのように感じていらっしゃるか伺います。

議長（細川運一君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（早坂紀美江君） 先ほどの子育て支援センターの役割としてのご説明に不備がございましたが、保健師、管理栄養士だけでは不足な部分もあるということで大衡村社会福

祉協議会、それからわはわ大衡のる一ぶ大衡ですとか相談支援事業を行っているところに子どもは相談をさせていただいて、助言をいただきながら活動させていただいております。今後きめ細やかなという部分につきましては地域の皆様の目の行き届いたところでの情報というのはすごく信憑性が高いものでもあります。実際に民生委員・児童委員の定例会に月1度出席させていただいておりますが、そこから得られる情報につきましても課内で共有し、様子を伺ったりということで配慮をしているところがございます。今後ともそのような会には出席をいたしまして、情報収集に私としては努めたいというふうに思っております。

議長（細川運一君） 赤間しづ江君。

5番（赤間しづ江君） 大変言いにくい事ではあるんですが、保健活動推進員の方々の会議で申し上げるんだと、会議では申し上げるんだけど、なかなかそれを実行してもらえない。どういうふうに酌み取ってどういうふうに対応しているかというふうな答えが返ってきていないという虚しさを感じている人も中にはいるようです。その辺は担当課としても十分に配慮をして取り組んでいただきたいと思います。いかがでしょう。

議長（細川運一君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（早坂紀美江君） せっかく情報をいただいたところを一方通行にしてしまっている部分につきましては、おわび申し上げます。今後そのようなことがないように十分その情報を共有し、回答を差し上げるようにしたいというふうに思っております。

議長（細川運一君） 赤間しづ江君。

5番（赤間しづ江君） 4番目の3歳児から5歳児で他市町の私立幼稚園に入園している児童がふえているというふうなことについて質問いたしました。公立幼稚園を廃止して私立の子ども園に大衡村はかじを切りました。そのときに公立幼稚園並みの授業料で入れるというふうなことで、数々の補助支援をしていると思います。大衡村にいるのであれば家庭の状況によってどうしてもよその私立に入らなければならないという人はいることはいるにしても、これほど多くなっているとは私実際思いませんでした。3歳児から5歳児の4月1日現在の児童数201人のうちに26人、割合にすると8人に1人が他市町の私立に行っているんだ。私立なんだけれども補助をして公立並みに負担金、大衡村の人が喜んで入ってただけののだと思っていたのが、このような状況。実は私総務民政の会議でびっくりいたしました。こういう状態はいつの年次ごろから発生し、このような数字になったのか御存じでしたら教えていただきたいと思っております。

議長（細川運一君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（早坂紀美江君） 詳しい当初からの資料というのが現在持ち合わせてございませんが、開園当時から年々増加傾向にあるというのは承知しておりました。皆さん、保護者の方の就労体系が違うということで村長のほうの答弁にもございましたけれども、仙台のほうにお勤めに行かれる方、あるいは大崎市のほうにお勤めに行かれる方ということで、送迎の時間帯、あるいは園の開園時間にあわせてということになりますとこども園が近くにあっても見ていただく時間に間に合わないというそれぞれの家庭のご事情があって園を選ばれているというふうには認識してございます。

議長（細川運一君） 赤間しづ江君。

5番（赤間しづ江君） そういう事情を考慮しても多い数ということだったので私この質問したんですけれども、これは何に問題があるのかなと思ったんです。認定の方法に問題があるのか、保護者に問題があるのか、あるいはまた運営している法人に問題があるのか。その辺、まだ詳しく調べたことはないということでしたけれども、村長もその認識でしたか。

議長（細川運一君） 村長。

村長（萩原達雄君） まずもって、さっきの3点目のこれは答弁終わったんですけれども、いろいろと今個人情報云々というお話の中で私は村長として余りにも過敏な個人情報に対して過敏になっている面が大衡村、これであるのかな、あるのではないかなというふうにも感じております。ですから、そういう情報がほんの一部だけで握ってしまって情報の共有化が図られていない。これは別にこの子育てだけではなく教育の問題にしても。ですから、それは余り過敏になり過ぎるのではないのかなと私個人的な意見として言わせていただくと、ですから、であります。ただ、この4点目の他市町の保育園になぜ、保育園、保育園でしょう。幼児保育、何。（「幼稚園」の声あり）ですから、他市町の私立、もちろん私立ですよ。なぜ行っているのかということの状況、村長は知っているかという、調査したかという話ですが、調査はしていませんけれども、正式な。行っている人にちょっと聞いたことあるんです。なぜなんですかと。例えば役場職員にもいるんですね、そういう人が。役場職員のご子弟もほかの市町に通わせている人いるんです。そういう人に聞いたんです、私。何でなのやと。親御さんの就労の時間とか、就労時間といいますかそういったものの制約とかそういったこともあるということで、あるいはここの幼稚園保育園では、幼稚園の話のこの話だね。ではちょっと無理といいますかという、無理、何で無理なのかは言わないですよ。それはちょっと、それこそプライバシーになりますから。というこ

とでの選択だったというふうに本人からも私聞いております。おのおのもっともっといるんだらうと思いますけれども、そういったことで選択、これは別に強制するものでもないですし、個人個人が自由に選択できるものでもありますから、それはそれとして、でも、せっかく村に園があるのに残念ではあるなというふうには思っています。

議長（細川運一君） 赤間しづ江君。

5番（赤間しづ江君） 法人の運営になっていますからというふうなことでなかなか関与もままならないところはあるのは承知なんですけど、ただ、通っている子供たち、関係する保護者、後のOBとかOGもいるわけですから、そういう人たちが自分が育った子ども園はこうだったというふうなことでフランクに言える状況とばかりは言えないあれが見え隠れするわけです。当初父母の会がないというふうなことはこのこども園、よく言われていましたけれども、現在もないということでしょうか。それは聞いていますか。

議長（細川運一君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（早坂紀美江君） 現在も父母の会のようなものは設立されていないというふうに聞いております。

議長（細川運一君） 赤間しづ江君。

5番（赤間しづ江君） それは保護者は当初から強く要望していたはずなのに8年たつ今でもないということのその不満もないとは言えないなというふうな感じで話を聞いております。それでは苦情相談窓口というふうなものはこのこども園では設けているという情報は課長は御存じですか。設けているか設けていないかです。ごめんなさい。どうでしょう。

議長（細川運一君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（早坂紀美江君） そちらについては承知しておりませんでした。

議長（細川運一君） 赤間しづ江君。

5番（赤間しづ江君） 社会福祉サービスの基本原則としている社会福祉法第5条では、社会福祉を目的とする事業を営営するものは、その提供する多様な福祉サービスについて利用者の意向を十分に尊重すべきという項目があるはずなんです。保護者が声を上げてもしそういう取り組みをしていないとすれば、これはこれで問題なのではないかなと考えるんですが、村長、いかがでしょうか。

議長（細川運一君） 村長。

村長（萩原達雄君） まさしく議員のおっしゃるとおりではあるなというふうには思います。これまでも本当に公設から民営にかわるまでもいろいろなご意見をいただいての開園だっ

たわけでありますから、その辺はしっかりしているのではないのかなと私自身も思っておりました。でも、確かに保護者の会みたいなのはないということは聞いておりました。それでもうまく良質な保育をされているんだろというふうに私も認識をしておりますし、実は私の孫も保育園に今、保育園じゃない幼稚園部に行っております。今年中児の女児であります、何の問題もなく屈託もない表情で園に、休みたいなんて1回も言ったことないし喜んで行っている、どうなんだろうな。ただ、実は私にこういう苦情が来たことがあります。それは園の方針ですから私らは何とも言えませんが、なぜ昔の唄を、昔の軍歌調みたいな歌とかあいうものを、軍歌ではないんですけども昔の歌をあしたまで覚えてこいと言われて、何でそんなものを今園で強制的に歌わせるんだというようなご意見をいただいた人もいました、私に。それはそれとして、日の丸掲げる掲げないのと同じで、その園の方針であろうと思いますから、どうにもなりませんよという話はしましたけれども。そういったことで、苦情も全然ないというわけではないんだろけれども、それは親と園とのある程度の意見の相違なのかなとか思いながら聞いておりました。以上です。

議長（細川運一君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（早坂紀美江君） 大変申しわけございません。先ほどの答弁で相談窓口を承知していないというふうにお答えいたしました、ただいま園のほうの入園のしおりのほうを確認いたしましたところ、相談苦情についてということで保育全般に対する苦情の問い合わせにつきましては子ども園の教頭までということで記されておりました。大変失礼いたしました。

議長（細川運一君） 赤間しづ江君。

5番（赤間しづ江君） どの職場でもそれは必須のものとなっているはずですが、それを聞いて安心しました。ただ、その窓口がきちんと機能するようだともっといいなと感じております。子ども園は土地は大衡村のもので、10年の無償貸与だったような気がするんですが、これは間違いなかったでしょうか。

議長（細川運一君） 村長。

村長（萩原達雄君） 財政課長に答弁をさせます。

議長（細川運一君） 企画財政課長。

企画財政課長（佐野克彦君） それでは、お答えいたします。ときわ台の子ども園につきましては、平成22年から平成、平成の表記になってございますけれども、平成42年6月30日まで

の20年間となっております。

議長（細川運一君） 赤間しづ江君。

5番（赤間しづ江君） 隣接する公園は何という名前だったかわかりませんが、何という名前でしたっけ。それは現在も子ども園の園庭、専用園庭として使わせているような感じに見受けられるのですが、その状況は変わりませんか。

議長（細川運一君） 村長。

村長（萩原達雄君） 名称は課長。

議長（細川運一君） 企画財政課長。

企画財政課長（佐野克彦君） こちらのいわゆる園庭の部分、ときわ台、校舎が建っているのがときわ台の10、園庭の部分がときわ台16になっておりますけれども、これにつきましては大衡村ときわ台多目的運動広場ということで、村民体育施設の位置づけになっております。

議長（細川運一君） 赤間しづ江君。

5番（赤間しづ江君） 村民多目的施設ということでの設置ではあるんですが、村民が子ども園以外の方があそこで遊んでいるというふうな状況はあるんですか。

議長（細川運一君） 誰だ。教育委員会。社会教育課長。

社会教育課長（大沼善昭君） ときわ台多目的運動広場ですが、子ども園の利用のみとなっております。

議長（細川運一君） 赤間しづ江君。

5番（赤間しづ江君） 私立とは申せ、大衡村が寛大にその配慮をしてくださっているというふうなのが見え見えの子ども園なわけですね。それがどなたにとっても尊敬される園になってほしい、そしてよその市町の私立に子供たちが行くようなことかなるべくないようにしてほしいなという思いでこの質問もしたんですけれども、20年の土地は無償貸与、こういうかかわりを持っている村ですから、きちんと改善してほしい点は訴えてもいいのではないかなと思うんですが、村長、いかがでしょうか。

議長（細川運一君） 村長。

村長（萩原達雄君） そういう事例、事案が発生した暁にはその是正を求めて訴えてといたしますか申し入れをしているところでありまして、先般の給食関係のほうでも申し入れをした経緯がございますので、その都度対処してまいりたいとこのように思っています。

議長（細川運一君） ここで休憩をいたします。

再開を2時10分といたします。

午後 1時57分 休憩

午後 2時10分 再開

議長（細川運一君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

通告順8番、遠藤昌一君、登壇願います。

〔9番 遠藤昌一君 登壇〕

9番（遠藤昌一君） 私はタクシー支援事業について通告に従って質問をいたします。

平成29年4月から事業を開始したタクシー料支援事業、満80歳以上の方、70歳でひとり暮らしで同居のない方や運転免許返納の方、身体に不自由を抱えてもろもろの手帳を交付されている方で申請により交付している内容であります。また、目的は移動困難、経済的軽減により社会参加等が以来2年数カ月を経過いたしました。利用者からは仮に黒川病院に通院した場合でも地域の差、遠くの距離も近くの距離も支給額が同じで利用者に配慮されておらず、不公平であり、是正するために増額をするなどの改善策を講じてほしい、そのような要望する声も聞かれています。村長も聞かれていると思いますが、このことに対し30年2月8日の全員協議会において村長から認識されているように話されたところでは受けとめているところであります。述べられたことは改善改良ですから、日々施行でありいつ改善してもよい、また、大森、駒場、衡東、蕨崎と地区民を対象に真剣に増額できないかとも述べられております。しかし、今日に至ってもその姿勢も見られないし、真剣に考えていたのか結果も出ておりません。要因は何なのか。地区ごとの線引きに苦慮されているのか。どのような要因があるにしても、1年数カ月も要する課題であったのでしょうか。真剣の言葉がどこに消えたのか。通告外になるかもしれませんが、村では独自バス運行事業を行っており、またそれが強化されております。デマンドバス事業については先は見えておりませんが、デマンドバスは幹線道路から外れ運行できる一方、乗車定員の少ない車両と私なりに解釈していますが、デマンドバス事業も未定であり、距離に対応した増額をすることにより、利用者からの声に応えるべきなのではないでしょうか。あえて村長に答弁願うのは、増額するかしないかの考えを問うのであります。

議長（細川運一君） 村長、登壇願います。

〔村長 萩原達雄君 登壇〕

村長（萩原達雄君） ただいまの遠藤昌一議員の一般質問にお答えをいたしたいと思っております。

タクシー利用支援事業についてのご質問でございましたが、平成24年から議員おっしゃ

るとおり4月から開始した高齢者等タクシー利用券交付事業につきましては、対象者を満80歳以上の方、それから満70歳以上のひとり暮らしで、そして同居する親族のいない方、身体障害者手帳、療育手帳及び精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている満18歳以上の方、要介護認定または要支援認定を受けている方とし、自動車運転免許証を所持していない、あるいは運転免許証を返納される方を対象としております。タクシー利用券の交付につきましては、申請対象者からの申請によって交付をしております。ご利用されている方からは利用券があって助かるとの声が聞かれますし、申請をする権利がある人でもまだ申請していないというような人もいらっしゃいますが、総じて好評を得ているものと思っております。

しかしながら、一部の方からは同じ目的地でもお住まいの地域からの距離によってタクシー料金が違うため、不公平感を感じているというお話も伺っております。これはただいまの遠藤議員のご指摘のとおりであります。タクシー利用券を使用される用務先が特定の場所1カ所のみということであれば明らかに地域差は出てしまいますけれども、用務先等はそれぞれであり、この事業の目的も移動手段の確保が困難な高齢者などの方々に対し経済的負担を軽減するとともに、社会参加を促進し元気で生きがいのある生活を送ることができるよう福祉の増進を図ることとしており、一義的には移動手段の一つであるタクシー利用料金の一部を、一部を助成する事業でありますので、地域によって利用券の枚数の増減を行うことは、また新たな不公平感を生むこととなりますので、当面は現行の事業内容で継続したいというふうに考えておりますが、しかし、これとまた並行しまして新しい、前にも小川ひろみ議員の質問にもあったように、人材センター活用等々のお話もありましたので、あるいは村民バスの運行状況、そういったものなども勘案しましてこの高齢者福祉タクシー、高齢者タクシーですね、利用タクシーの利用ですね、それとあわせて各、隣でもやっています。大郷でも試験的にやっているというお話であります。そういったところの情報等々を聞きながら地域の交通、新交通システム的なものも再構築して考えていかなければならないのかなとこんなふうにも思っておりますので、ご理解をよろしくお願い申し上げます。

議長（細川運一君） 遠藤昌一君。

9番（遠藤昌一君） 当面は現行の事業で継続していくというご答弁でございますけれども、先ほども述べておりますけれども、まず村長、全員協議会のあなたがおっしゃったことを資料、目通していますか。真剣な表現もなければ改善改良、日々施行、その言葉も出ない。

全然一步も進んでいないんですか。あの全協のときの表現、どこに消えたんですか。

私は利用者が100%要望に応えていただきたいとは一言も言っておりません。少なからずあの協議会で話したことであれば少々の配慮はあってよいと思いますけれども、村長の考えを伺います。

議長（細川運一君） 村長。

村長（萩原達雄君） 改善改良、もちろんそれは当然、改善改良、当然いつでもできるところではございます。ただ、これはだからといって年度初めとか年度ちょうど中間とか、いろいろその区切りというものがございます。いったりかたり、例えばあしたからやっぺというようなものでもございませぬので、先ほども申し上げましたけれども、新しい交通体系の構築をぜひやって、このタクシー利用券も、例えばできれば廃止する可能性もなきにしもあらずであります、新しい交通システムができれば。ですから、当分の間、今のままでということではありますが、これはいつまでなのかと言われますとでありますから、新しい交通体系を構築するまでに少なくともあと1年ぐらいの研究して、そして成果といいますか実現するためには1年ぐらいはかかるのではないのかなとこんなふうに私なりに思っていますので、その辺、ご理解をいただきたいと思います。

議長（細川運一君） 遠藤昌一君。

9番（遠藤昌一君） 再度申し上げますけれども、村長は1年2年で、30年2月8日に協議会でいろいろな村長みずから述べて、そして1年2年でできない。だったら、この1年6カ月の間に何らかの姿があつて、そして皆さんに報告あつてしかるべきだと思いますけれども。我々、私が考えるのはやるのであれば大瓜上の牛野ダム近郊から。

例えば黒川病院に通院する。駒場の末端深待地区から黒川病院に通院する。料金、タクシー会社からある程度聞き取ればこちらは幾らこちらは幾らと料金聞けば、当然1,000円で来ないんですから、その査定というのできるでしょう。何も片道かかりますから

2,000円、月に2回通いますから通院しますから4,000円、倍にしてほしいと別にある程度の増額を利用者が要望しているわけですから、答弁は検討する検討するで終わるかもしれませんが、検討検討で先延ばしするのか。検討、あとしたならば検討報告の結果報告してほしいんですけれども、その考えもありますか。それを伺って終わります。

議長（細川運一君） 村長。

村長（萩原達雄君） お答えします。30年3月に利用方法、1回のタクシー乗車につき利用券を最大2枚まで使用することができるものを制限なしというふうに改めました。改めました

んですよ、これは。ですから、改善したんです。そういうことで、ただ、限度は2万4,000円の限度は増額ということにはならなかったんですが、利用枚数を無制限にしたということで、まさしくこれは改善ではないんでしょうか。そういったことでやっていますので、放置してどうのこうの、そんな考えは毛頭ございません。そのときに、たしか言ったのは確かに吉岡方面、あるいは役場方面をターゲットにするのであれば、目的地の。確かに北のほうから、大森、駒場、衡東、蕨崎、この辺のエリアの方々には増額の対象にはしてもいいのかなというようなお話をしました、確かに。線引きです。でも、確かにそうすると同じ、例えば地区の境に住んでいる両方の人でもまた違った形になってきますので、新たな不公平感を生むのではないのかなというようなお話もあるわけでありまして、ですので、公共交通万葉バスに、村民バスにかわる、いや、かわらなくてもいいんですね。タクシー料金、タクシーの無料乗車券にかわるそういった地域交通システム、そういったものを真剣に本当に考えていかなければならないと私は本当に思っています、これは。ここ、それは1年以内にそういったことはしっかりと考えていかなければならないというふうに思っていますので、どうかそれまでには何とかこのままで持ちこたえていってほしいなと皆さんに思っているところであります。なかなかこれも本当に皆さんからありがたい、本当にありがたいんだよと遠くの人からでも言われます。近くの人などはなおさら。遠くはどこかと言われるからですが、吉岡に近い人からもありがたいとは言われますが、吉岡から遠い人にもあれでうんと助かっているんだよねとこう言われますので、地域格差を早く直してくれというのは当初確かに幾らかはあったんです。でも、近頃はそういうお話はちょっと聞いておりませんので、だからといってこのままというわけでもございませんので、さきに言いましたように、ここ1年以内にぜひそういった公共交通、春3月にも一般質問も出ました、その件で。今回も出ましたけれども、そういったことで私も考えていかなければならないということは重々認識をしておりますので、ご了解をいただきたいとこんなふうに思っているところであります。

議長（細川運一君） 通告順9番、佐野英俊君、登壇願います。

〔2番 佐野英俊君 登壇〕

2番（佐野英俊君） 通告順位9番、佐野英俊であります。私は2件の質問を一問一答にて通告しております。件名は、1件目、期待に応える村史編さんを、2件目として奥田地区内県道整備の要望強化をでございます。

1件目の村史編さんに関しましては、3月定例会におきましても一般質問がなされてい

ることを確認させていただきました。村史の増刊につきましては昭和58年7月発刊後、三十五、六年間の歴史財産の整理となるわけでありまして、大きな期待が持たれております。編さん事務につきましては、村史編さん室設置に関する要綱が定められ、特例組織として村史編さん室を設置し、専従の室長を配置し進められているところであります。3月定例会におきますこれらに関する村長答弁の中で、初年度でありましてもってこれらの資料を収集すると、また、村史編さん室長は村史編さんについては全くの素人であるので、1年目はその勉強学習に当たらせていただいたと答弁されておりますが、その後におきます村史編さん事務の取り組みについて質問させていただきます。

1点目として、村史編さんの基本方針と現時点まで進められてきた村史編さん事務の進捗状況について伺います。

2点目として、今回進める村史の増刊は大衡の大きな発展、大きな変貌を遂げてきた歴史上の事実、史実を着実に捉えた記録を後世へ伝承すべきと考えますが、関係職員間における意思の疎通は図られているのか伺います。

3点目として、歴史を知る多くの方々の声を聴取し編さん事務に取り組むべきと考えますが、そのあたりの取り組み方、考え方について伺います。

次に、2件目の質問であります。奥田地区内県道整備の要望強化について質問させていただきます。第2北部工業団地の真ん中を通過する県道261号大衡駒場線は宮城県におきまして重要路線と判断され、既設の村道を県道に所管がえされた経過があり、団地内と駒場側の一部が整備されたのみで奥田地区内は旧態依然の未整備であり、計画では衡下団子沢地内より奥田西沢地内を直線で結ぶ奥田地区集落西側への路線新設計画があったはずであります。しかし、今日に至っても奥田地区集落西側への道路整備については見えるものがなく、県の担当部署においても宙に浮いた計画となり、手つかずの状態と理解せざるを得ません。県におきます当時の担当者も退職や配置がえとなり、忘れられた路線になっているのではないかと案ずるものであります。そのようなことより、地元大衡村として県に対し過去の検討経過を掘り起こし、将来を見据えた計画化を進めてもらうべく執拗に要望をすべきではと見え、村としての見解を伺います。

以上、2件について答弁を求めます。

議長（細川運一君） 村長、登壇願います。

村長（萩原達雄君） ただいまの佐野英俊議員の一般質問にお答えをいたします。

1件目の村史編さんについてのご質問であります。この村史編さんの基本方針と事務

の進捗状況についてのご質問であります。既存の村史は昭和58年7月に刊行されました。以後、36年が経過しております。その間、村の情勢は大きく変わっております。第1、第2仙台北部工業団地の造成完了に伴う企業の進出、あるいは昭和万葉の森や万葉クリエートパークの開園、そして宮城国体の開催、民設民営の子ども園の開園など、後世に記録として残すべき事業が数多くあり、村も大きな変貌を遂げておりますので、村史が刊行された昭和58年以降の事業の記録を調査収集して保存していく作業に取り組むものであり、将来の刊行につきましては既存の村史が刊行されてから約半世紀後に当たる村制施行140、あるいは150周年のときに形として出せるようになればよろしいのではないかなというふうな考えで進めておるところであります。

進捗状況につきましては、昨年4月に新規事業として新設した村史編さん室は担当者1名で発足し、任務に当たっておりますが、1年目は先ほどもありましたけれども、既存の村史や関係文献の学習や他の市町の歴史書を調査研究するなどの学習活動を鋭意行ってきたところであります。また、学習活動と並行して村の広報誌に毎月連載で大衡村の歴史についての紹介記事や写真などを掲載し、村の歴史について村民に深く広く紹介をしてきたところでありますが、これは参考文献の調査や村内の史跡などの現地調査を行いながら進めてきました。現在は村の各種主要事業の記録を調査し、資料の収集保存に鋭意取り組んでおりますが、昭和58年以降の村の各種事業の中から主要事業として119項目を選定し、これに準拠してそれぞれの記録の調査収集作業を進めており、現在のところ既に37の事業について着手しており、進捗率は約30%となっており、今後も記録の調査収集、内容の充実に向けて鋭意努力し取り組んでまいりたいと考えております。

次に、2点目の関係職員の意思の疎通はどうかということですが、現在は過去の事業の記録の調査収集作業を進めておりますが、過去の事業に携わった当時の職員に当時の状況を確認したり、または資料の有無や保管場所について随時関係課の職員に確認をとるなどしながら作業を進めており、史実を確実に捉えた記録を後世に伝承すべく鋭意努力しているところであります。今後も関係職員と連携をとりながら進めてまいりたいとこのように考えております。

次に、3点目の歴史を知る村民の声を聴取し編さん事業に取り組んできたかどうかのご質問ですが、現在は編さん事業の第一段階としての過去の事業の記録の調査収集を中心に作業を進めておりますが、調査収集作業が全体的におおむねまとまった段階で佐野議員のご意見も十分参考にさせていただきながら、第二段階として村の歴史に詳しい村民の方

にも当時の状況をお聞きし、編さん内容に取り入れることを今後検討してまいりたいとこのように考えております。なお、現在必要に応じて村民でもある役場職員OBの方に過去の事業の内容等についてお聞きし、参考にさせていただきながら作業を進めているというところがございます。また、役場内だけではなく万葉まちづくりセンターや小学校、美術館などの関係機関にも直接出向いてご協力いただきながら、記録の調査収集作業に鋭意進めているところでありまして、今後も引き続きその他の関係機関などにも出向いて記録の調査収集に努めてまいりたいと考えております。

次に、2件目の奥田地区内県道整備の要望強化をというご質問であります。質問の路線であります県道大衡駒場線は国道4号を起点に衡下地区と奥田地区を経由し、県道石巻鹿島台色麻線に接続する一般県道で、平成7年度に村道から県道に昇格した路線であります。議員のご認識のとおりであります。県では平成7年度以降、平成13年度までに約3.3キロメートルを整備しましたが、事業に必要な用地の一部に境界が未確定の土地があるなどの問題から平成14年度から事業休止となっており、いまだ約1.4キロメートルが未整備となっております。その後、第2仙台北部中核工業団地への大規模な企業進出が計画されたことから、村では宮城県と協議の上県道大衡駒場線を補完する路線として村道奥田工業団地西線を平成20年3月に路線認定し、新設村道の整備を行っております。このことにより、補完道路は整備されたものの企業進出に伴い県道大衡駒場線の交通量は年々増加傾向にあり、沿線住民の方々にとっては交通事故のリスクが高まっていること、さらには仙台北部中核工業団地群の立地企業にとっても従業員の通勤や物流道路としても重要な路線となっていることなどから、全線整備は依然として必要であるというふうに考えております。

県としては事業の再開について、県内事業の優先順位や当該用地取得の実現性について総合的に判断し決定したいということですが、村といたしましても事業再開に向けて関連情報の提供や地権者交渉等に協力しながら継続的に要望してまいりたいとこのように考える次第であります。

1 問目の回答とさせていただきます。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

議長（細川運一君） 佐野英俊君。

2 番（佐野英俊君） それでは、再度質問させていただきます。

村史編さんの基本方針、考え方について答弁いただきました。これら歴史の整理、保存、編さん事業を進める場合、基本方針を策定し広く住民へ公表して進めている市町村が多いようですが、基本方針として策定されたものはあるのか、1点、まずお伺ひいたします。

議長（細川運一君） 村長。

村長（萩原達雄君） 基本方針、村史編さんの取り組みについての基本方針につきましては、当然編さん室を設置したわけでありますから制定を、制定といいますか基本方針は定めているというふうに思いますが、詳しくは担当のほうから説明させますのでよろしく願い申し上げます。

議長（細川運一君） 村史編纂室長。

村史編纂室長（文屋 寛君） お答え申し上げます。基本方針につきましては、先ほど村長の答弁にもありましたように、既存の村史が昭和58年7月に刊行されておりました、その後の大衡村の変遷、大きく発展しておるわけでございます。そういったものを36年間になるわけでございますけれども、記録保存することが大事であるというふうなことで現在取り組んでおるという状況でございます。なお、この件につきましては広報誌等で住民の方にもお伝えした後、議会の中でもご披露いただいているというふうなこともございまして、住民の中には広く伝わっているというふうに認識しておる次第でございます。

議長（細川運一君） 佐野英俊君。

2番（佐野英俊君） 私確認したいのは、まずペーパー的なそういう策定、基本方針策定したものは要するに住民等へすぐ公表できるようなそういう計画性のある基本方針は村長答弁で考えはわかりましたが、いつまで、要するに時期的なものとか構想、方針、方向性、どういう増刊号としての村史を今回編纂するか。大衡としては、要するに続編になるわけです。その辺の考え方を整理した基本方針、要するにペーパー的なものが示される、示すものがあるのかどうかということを伺ったわけであります。答弁求めます。

議長（細川運一君） 村史編纂室長。

村史編纂室長（文屋 寛君） この村史編さんの今後の進め方、考え方等につきましてペーパーとしてお示しを、住民にお示しをした。専用のペーパーとしてお示ししているというようなことは現在、現時点ではございません。

議長（細川運一君） 佐野英俊君。

2番（佐野英俊君） 公共事業といいますか村として進める場合、考え方を整理した、当然計画性のある基本方針はいかような事業の場合も必要とし、業務の工程表、先ほど大分先のことですけれども村長答弁の中では140周年、あるいは村制150周年という先の遠い答弁でありましたけれども、そういうような時期、発行する、発刊する時期等もきちっとうたった基本方針たるものが必要と私は考えるものであります。そういうものを今後、今現在ない

とすれば、今後村としての考え方は持つのか持たないのか。従来の考えで進めていくのか、その辺お伺いします。

議長（細川運一君） 村史編纂室長。

村史編纂室長（文屋 寛君） 今佐野議員おっしゃった内容、今後の進め方、それから方針的な考え方、そういったものを広く住民の方にお示しをする必要があるのではないかというふうなご意見でございます。私もその辺は大変重要なことかなというふうに認識しますので、今後村の広報誌等を活用しながらそういったものをお知らせをしたいなというふうに今後検討したいと思います。

議長（細川運一君） 佐野英俊君。

2番（佐野英俊君） 今インターネットといいますかすぐ検索可能です。私も参考に各自治体の取り組み、検索してみました。いずれの自治体もきちっとした計画を持って編さん事務を取り組んでおります。3月の答弁でも村長答弁、あるいは室長答弁の中で確認する場合、1年目ゆえに資料の収集ということがうたい文句になっておったようですけども、まず、このような事業を、大きい事業であります。歴史を村史、歴史を整理する大事な事業でありますので骨格となる基本方針、これは一番必要とするものと考えますがその辺、村長の答弁を求めます。

議長（細川運一君） 村長。

村長（萩原達雄君） 議員のおっしゃるとおりだと私も思っております。深くその点は反省しているところでありますが、何の事業にいたしましても大小かかわらず基本的な姿勢は当然あるものというふうに思いますが、さらにこういった村史編さんという大きな役割を持つ事業でありますから、今後ちゃんとした年次目標まで定めたものを構築してまいるように努力したいというふうに思っております。

議長（細川運一君） 佐野英俊君。

2番（佐野英俊君） 3月の村長答弁で素案の段階ではあるが編さんに当たっては村の人口の推移や行財政関係、あるいは産業振興関係、保健福祉関係、教育文化関係、生活基盤関係など全般的に網羅した内容になろうかと考えておりますと前向きな考え方を村長は述べられております。本日の答弁を伺いますと昭和58年7月刊行後の36年間、工業団地の造成、あるいは企業進出、万葉の森クリエートパークの開園、宮城国体等々と答弁、その辺の記録を調査収集しているとの答弁がありましたが、3月段階と事務作業はそのように進んでいるものと感じますが、しかし、村史編さん委員会やらを組織するなりして事業を加速推進

するなどとする考え方、必要かと思いますがその辺、村長の答弁求めます。

議長（細川運一君） 村長。

村長（萩原達雄君） まさにそのとおりであるというふうに思います。その加速する意味でもぜひもう一回原点といいますか当初の事業をやるに当たっての考えをもう一回立ち返って、先ほども申し上げましたが、達成年度、スケジュール、そういったものを具体的に示させていただいて事業を展開してまいりたいとこのように考える次第であります。

議長（細川運一君） 佐野英俊君。

2番（佐野英俊君） 実務的面となりますけれども、室長のほうからいろいろと準備、事前準備を進めているとのことで、これは3月にも答えられていますが、1年目は1年目と再三言われまして、発行されている今回の答弁におきましても発行されている村史を初め、学習中であり、他の市町の歴史書を調査研究中との答弁、また、広報誌、村長答弁にありました広報誌に連載しての歴史紹介の取り組みについてもございました。昭和58年以降の主要事業、大衡が本当に大きく変わった時代であります。答弁で119項目を選択し、既に37の事業について着手、進捗状況は30%のことではありますが、119の事業事項の選択方法、それから選択事業の具体、そしてそのうち着手事業項目の具体的な既に達成した37、30%ですか、これらについてももう少し実務的な面で伺いたいと思います。

議長（細川運一君） 村史編纂室長。

村史編纂室長（文屋 寛君） お答え申し上げます。昭和58年7月に既存の村史が刊行されております。その後の村の歴史について編さん作業を現在、今後進めていくというふうなことでございますので、まず昭和58年以降の大衡村の各種々の事業、これは無数にあるわけで、無数というか膨大にあるわけでございますが、それらの事業を主要な事業、村の発展に発展を来したその主要な事業、そういったものを選択をし、その結果、119の事業を選択いたしました。これは農業産業関係、それから保健関係、福祉関係、住民生活関係、教育関係とかもろもろ、要するに村の行政事業全ての中から選択をし119の事業をピックアップをいたしました。その事業につきまして当時の資料、記録等を調査し、収集し、保存していくというふうな作業に現在入ってしまして、今現在37の事業について着手をしている、したと。今後、できるだけ早くそういった記録の収集保存ができるように鋭意努力をしてまいりたいというふうに考えておるところでございます。

議長（細川運一君） 佐野英俊君。

2番（佐野英俊君） 119項目の選択方法、どういうメンバーで選択なさったのか伺います。

議長（細川運一君） 村史編纂室長。

村史編纂室長（文屋 寛君） 私が担当室長ということで仰せつかっていますので、私が全部調査いたしました。あと、多少判断つかないところは関係機関の方のご助言もいただいて選択をさせていただいたという状況になってございます。

議長（細川運一君） 佐野英俊君。

2 番（佐野英俊君） ただいまの答弁で編纂室長一人で選択したということでありますけれども、そのためにも組織的な編さん委員会とかそういう中での選択、一人の考えではなくそういう必要性あると考えますが、村長、いかがですか。

議長（細川運一君） 村長。

村長（萩原達雄君） でありますから、今後複数の、複数と言いましても正職、あるいは臨時職も含めてのでありますけれども、それでもって仕上げの段階の今30%でありますから、後の60%ですね、70か。を完遂させるべく本年度中にもさせるべく頑張っていかなければならないというふうに思っております。まず、110の項目を、119ですね、の項目を119の項目を現在36項目について、違うな、37の事業について着手しているんですから、まず119の項目を36年間ですから、36年間で割ると1年に3項目であります。1年に3項目、これをピックアップしながら1年1年、例えば今何年までやっているんだっけ、これ。ということで、36年間、1年に3件、平均する、割ると1年に3件でありますから、1年のうちに何が大きなことがあったのか3件いますね。ですよ。計算上は。それをピックアップして記録に残すということです。私思うのにはそんなにちゃんとした資料が残っていればそんなに難しい話ではない。本当はないはずなんです。だと思えます、私は。なので、ぜひこれを加速してやりたいというふうに思っています。

議長（細川運一君） 佐野英俊君。

2 番（佐野英俊君） 答弁のとおり、ぜひ加速していただきたい。村民誰しもがそういうふうにいるところかと思えます。村史編纂室、1人体制で室長業務的に大変かなと思えます。ただ、村長の特命を受けた特例の組織であり、貴重な村の歴史という財産を整理するわけがありますから、ぜひ多くの方々の意見と情報を多くの方から聞いていただき、期待に応えるべく村史編さんに向け今まで以上に編さん事務を進めていただければと考えます。

次に、村史編さんへの関係者の意思の疎通についてであります。村長のほうから意思の疎通は図られておるといふ意味合いの答弁いただきましたが、ぜひ3月段階と本日の答弁、表現は異なりますけれども大きな変化がないといえますかそのように感ずるものがご

ざいます。ぜひ、村長の意図とする3月、先ほど申し上げましたが、村長答弁で今までの村の長い歴史、こういう項目を整理したいという村長の意図とする部分をぜひ関係担当部署を初め関係職員において意思の疎通を図っていただきたいと思いますが、村長、再度お願いいたします。

議長（細川運一君） 村長。

村長（萩原達雄君） 先ほども答弁申し上げましたとおり、本当に後世に末永く残すその記録でもありますので、関係する職員なりあるいは村民の方々、そういった方々と意思の疎通を図りながら、そして12月、ことしぐらいまでにはその調査を今36項目終わったということではありますが、あとの残りを12月までに整備をして、そして来年の1、2、3というところで大まかなまとめを出せればいいのかというような形で今進めているし、さらにそういうふうに進めるように我々も庁内で調整協議をしていきたいというふうに思っています。

議長（細川運一君） 佐野英俊君。

2番（佐野英俊君） 私も今回質問するに当たり歴史を知る多くの方々といいますが、役場職員OBの方々にお話、数人からお話を伺いました。話されていたことは村史の続編づくりを進めていることは知っている、令和の新時代を迎え村制100周年を迎えたこの秋にでも発刊されるのではという期待の話もありましたし、村史編さんに当たっての村からの協力要請などは何もないというお話を承りました。そして、村史の増刊への意見を聞かせてくださいということに対しましては、一つ一つ時間の関係上紹介できませんが、話を総括しますと取り上げるべきものはいろいろとある、いずれの事務事業も昭和、要するに既存の村史発刊後、要するに昭和五十七、八年後、大衡、さま変わりした時代であります。ここでの事務事業はいずれも苦難を乗り越え進められたものばかりで、一つ一つがOB方は思い浮かんでくることとありました。冒頭にも申し上げましたが、大衡村は本当に村史が発刊され、さきの村史が発刊された昭和五十七、八年から今日までの間、全ての面で大きく変貌を遂げ、当時の村史に記述されている、当時の村史ごらんいただきたいと思いますが、最後のほうに記述されている将来の展望、将来の展望、記述あります。これらの地域づくりがまずまきになし遂げられたといっても過言ではないと感じております。それだけに、近年の地域づくりにかかわられた多くの住民、特に村役場職員OBの方々における村史の増刊への期待は大きなものがあります。確かに、外部からの資料集め等々も必要かと思いますが、村史の生き字引であります方々の情報を得ることが何よりも大きな成果につながるのではと考えますが、いかがですか。これは編纂室長で。答弁。村長、お願

いします。

議長（細川運一君） 村長。

村長（萩原達雄君） 編纂室長にも補完させますが、まずもって村制130周年ということでことしの11月3日に式典を予定をしているところでもあります。その際にこの村史の補完版、要するにその後のものを発行するというお話も前はあったんでありますが、ちょっと間に合わないということでありまして、その際は教育委員会のほうで作成した万葉歴史散歩という冊子を配付させていただいて、住民の皆さんにもよく知っていただく、大衡村の内容、そういったことを認識して、再認識していただくようなことにしております。残念ながら村制、村史編さん、村史という形では出ませんが、年表はそれは130周年には出しますが、年表は出しますが、いろいろな記述のほうはちょっと間に合わないということありますので。あとは室長に補完答弁させます。

議長（細川運一君） 村史編纂室長。

村史編纂室長（文屋 寛君） 130周年事業につきましては、今村長の答弁にあったとおりでございます。現在第一段階としまして既存の村史が発行されました58年以降の事業につきまして鋭意その調査、記録の調査収集に当たっておるところでございます。村民の中にもそういった村の歴史に大変お詳しい方、いらっしゃるといふふうなことも認識してございますので、先ほど村長の答弁にもありましたように、第一段階としましてある程度の記録の収集がおおむねそろった段階で、次の段階としまして第二段階というふうな形になるかと思いますが、そういった村の歴史に詳しい方々のお話をお聞かせいただきながら、さらに史実の充実、記録の充実を図ってまいりたいというふうにも考えてございます。なお、あと役場職員のOBの大先輩方も何人かにも直接私お聞かせをいただいて、今現在もその業務の参考にさせていただいているという状況でございます。今後、努力して、先ほど村長のお話にもありましたようにスピードアップを図るよう努力してまいりたいなというふうに考えてございます。

議長（細川運一君） 佐野議員、村史編纂についての質問、終わりたければ休憩とりたいと思いますけれども。もう1問ですか。佐野英俊君。

2番（佐野英俊君） 残念ながら私が伺った役場職員の方と室長の聞いている方、整合しないようであります。1人として私伺った方の中には残念ながらおりませんでした。いずれにいたしましても、最後の村史編さん最後の質問、時間なくなりますのでといたしますけれども、今OA、昔と違ってパソコンやらOA時代であります。情報処理、データ処理、短時

間短期間でできるわけですので、昔と違うスピード感的に処理できると私は考えます。その辺を踏まえまして、期待される、ぜひ期待される村史を編集するため村史編さん委員会などを再度申し上げますけれども、立ち上げていただいて事業を加速していただければというふうに思います。これは要望としておきます。以上。

議長（細川運一君） 答弁要らないんですか。答弁もね。村長。

村長（萩原達雄君） 村史編さんの今進捗のお話であります。そして、スピードアップをしていく、そういうことでもあります。今諸先輩方のお話も今聞いているんだと室長は言っておりますけれども、議員はいやそんな話もちよっとかみ合わないようではありますが、しかし、それを急にではなく加速させてスピードアップを図って今まさにコンピューター時代で、パソコン時代であります。間髪を入れず答えは返ってくる、そういった時代になっておりますので、室長ともども職員協力して頑張ってまいりたいとこのように考えております。

議長（細川運一君） ここで休憩をいたします。

再開を3時30分といたします。

午後 3時13分 休 憩

午後 3時30分 再 開

議長（細川運一君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

佐野英俊君。

2番（佐野英俊君） それでは、次に奥田地区内県道整備の要望強化について再度質問させていただきます。

種々村長答弁いただきました。過去から仙塩広域都市計画で計画されている県道261号大衡駒場線、宙に浮くことなく県村において将来に向け整備が生きているということの答弁をいただきまして安心したことをまず申し上げたいと思います。

いろいろ質問事項考えておりましたが、時間の関係でまず奥田地区内の実態を申し上げさせていただきますと思います。奥田地区内の交通事情は、ご承知のとおり大和大衡インターも設置され大分地区内集落におきます道路事情は改善されずに、村長答弁にもありましたが、走行する車両は日々増加するだけです。地区住民の日常生活を初め、農作業の車両通行にも著しく影響しておるのが実態と認識しております。特に、朝夕の通勤時間帯、帰り車を見ますと仙台方面への車両、当然落合方面に抜ける車もあると思いますが、国道4号古舘交差点から竹ノ内交差点までの車列ができる場合もあります。いずれにして

も、それらが奥田地区内の集落内を通過してきているわけでありますので、いかに奥田地区内の通行車両が多いかということであります。大きい事故もなく来ておりますけれども、村長答弁では用地の関係で用地取得上の課題がありおくらせていると村では捉えているということでありましたが、そのほかについては何ら村で捉えている分はないのか伺いたいと思います。

議長（細川運一君） 村長。

村長（萩原達雄君） お答えします。予定されている県道大衡駒場線の一部が筆界未定とかいろいろな関連からまだ未整備であります。そして、それが解決するめどが今のところ立っていないということでもありますから、村としてはそれを完遂するための当然努力はしていかねばならないのかなというふうにも思っておりますが、さらにはそれがまだまだ時間がかかるようであれば今の走っている村道、奥田内を走っている元村道、今は県道なんですか、あれ。あれを改良しなければならないのかなと。そして、それを完成した暁にさらに本来の路線を持っていくような、そんなふうに戦略としては持っていったらいいのかなというふうに思うところでもあります。

議長（細川運一君） 佐野英俊君。

2番（佐野英俊君） そのような事情で平成14年度から事業休止、いまだ1.4キロメートル。まさに村道を既存道のまま県道に所管がえ、昇格した県道でございます。間違いなく県道であります。そういう中で大衡にセントラル自動車に移転するという段階の平成20年2月27日、平林会館におきまして都市計画に関する説明会ございまして、県のほうより広く道路公園用土地域の変更についての素案説明の場がありました。その中でも、まさに線引きされておるんですけども、先ほど県、あるいは村においては宙に浮くことなく将来的に整備路線として計画に上がっているということですが、地域といいますか道路事情、地元としては日に日に車ふえるにしても地元としてはその辺の計画、一つの用地的な部分、薄々聞こえている分はあると思うんですけど、村長答弁のとおり、用地取得について、ただ、将来的にこうなんだと。用地が解決すれば県のほうでは優先的に整備するというような地域に対して、私が聞かないのかそういう説明の機会がないのかもありますけれども、地域へ将来に向けた今の交通事情からした場合に地域住民に対する情報の提供、情報の共有、地域としてこれも必要かと思いますが、その点、答弁を求めます。

議長（細川運一君） 村長。

村長（萩原達雄君） 先ほど申し上げましたとおり、筆界未定で本来の路線がこれ以上進まない

ということであれば、当然今ある奥田の本当に集落内を走っている県道を拡幅改良等々もしながら進めていく、そのことを県にも強くアピールさせていただいて、今後はそのことについても、ただ、大衡村も県に対してもいろいろな意味で大衡仙台線もありますし、なかなか優先順位がどうなのかなど。そしてさらに今の段階では地区の皆さんにご報告ができるような材料も持ち合わせていないということでもあります。詳しくは後藤課長のほうからその辺についての事情についてご説明をいたさせますので、よろしくお願い申し上げます。

議長（細川運一君） 都市建設課長。

都市建設課長（後藤広之君） お答えいたします。地域の方々に情報の共有ということで、何か必要ではないかというご質問でございましたが、ただいま村長の答弁のとおり、平成14年度以降休止してから県村のほうでもその後何もしていなかったわけではないんですが、関係者の方々へのいろいろ交渉等々当たらせていただいておりますが、結果的には現時点でも進展が見られないというのが現状でございまして、特段新たな情報というものが提供できないという部分では大変申しわけないんですが、現状としてそのような状況となっております。

議長（細川運一君） 佐野英俊君。

2番（佐野英俊君） 用地、そのような事情を理解するものであります。この用地関係につきましては、過去に村道時代、村として事業推進を図った当時からもろもろの事情があると聞いており、私自身個人的にもそれなりに理解しておるところですけれども、今や奥田地区、先ほども申しあげました奥田地区内の交通事情、確かに大衡仙台線、これも大衡、この地域として非常に大事な事業でありますけれども、本当に目先の交通事情を考えた場合、なかなか見えない部分ですけれども奥田地区内の道路整備の必要性はあすにも必要な状況にあるのかなと思う部分もございまして。今や県道になり、宮城県の事業として位置づけされる路線でありますので、村として具体的な計画路線といいますかある程度計画図を明らかにするなり県のほうにそういう要望をし、用地についても、先ほど答弁のとおり1.4キロメートル未整備という答弁ございましたが、協力いただける箇所から用地買収を進めるなり、すぐさま一、二年で整備完成するわけでもないと思いますので長期的、中長期的な考えの中で用地買収を進め、最終的には計画路線を開通させるという考え方で県のほうに強く要望していただきたい。重大事故等が発生する前にぜひ計画化、事業を急ぐべきという考え方で村として宮城県に強く要望していくべきと考えます。最後の質問といたします。

答弁、お願いいたします。

議長（細川運一君） 村長。

村長（萩原達雄君） 議員の当然おっしゃるとおりであります、ただいまも申し上げました。

県に対しての要望、いろいろ多項目にわたって大衡村もしているところでもあります。特に道路関係につきましてはいろいろとこれまでもご配慮いただいております。さらに大衡仙台線、これの促進、これを前面に出して県に要望してきたわけですが、それに傾注する余りに奥田駒場線のアピールが少し足りなかったのかという面も反省はしておりますので、今後さらに県に対しましてもそっちのほうも要望の柱とさせていただきますように努力したいと思っておりますので、どうかよろしく願いを申し上げます。

議長（細川運一君） これで一般質問を終わります。

本日の日程はこれで全て終了いたしました。

本日はこれで散会いたします。大変お疲れ様でございました。

午後 3時44分 散 会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

令和 年 月 日

大衡村議会議長

署名議員

署名議員